

特集 博物館実習

『ミュージアム多摩』No.26では、博物館実習を特集します。教員免許と同様、学芸員の資格を得るためには必ず必要な実習。各館では、さまざまな工夫や苦労を重ねながら、明日の博物館を担う意欲ある後輩たちの指導に当たっています。今回は、國學院大學博物館学研究室において故加藤有次先生の下で長く助手を務め、多くの実習生の指導をされて、現在は渋谷区教育委員会で博物館の開館準備をされている粕谷崇さんにご寄稿いただきました。送る側から受け入れる側へと立場が変わった粕谷さんならではの見解が読み取れます。また、各館の現状、問題点（課題）、今後の方向性などをレポートしていただきました。

さらに、企画委員会の有志の方々が運営された研修会の様子を、報告させていただきます。

博物館実習の課題と今後の方向性

渋谷区教育委員会 郷土博物館等開設準備(郷土資料室)学芸員 粕谷 崇

1 はじめに

学芸員の資格取得において、かねてから問題視されていたのが、博物館実習、中でも館務実習である。学芸員の資格養成であるから、実習は無くしてはならない授業の一つである。しかし、館務実習についてはかつてから様々な問題が指摘されてきたにもかかわらず、なかなか改善がなされていない。

ここでは館務実習を中心にその課題の再確認と共に、今後の方向性について考えてみたい。

2 館務実習の課題と問題点

大学の博物館の学芸員資格課程において、館務実習は実際の博物館の仕事を体験するという点で、重要な意味をもっている。しかし、その実情は様々な点で問題を抱えている。この原因になっているのが、すなわち1) 大学博物館を有していない大学が多いこと、2) 大学博物館がない場合は館務実習を学外の博物館に依頼していることである。

1) については、2002年に発行された『全国大

学博物館学講座開講実態調査報告書(第9回)』によれば、調査を実施した2001年6月1日の段階で開講大学数約260大学のうちの約1割程度である。ここ10年間で大学博物館の数は増えてはきているが、その割合は低い。

それ故に2)の問題が発生する。館務実習を学外に依頼しなければならないという問題である。大学と博物館とがこれまでの両者のつながりで、館務実習をお願いしている場合もあるが、その数は限られてしまう。基本的には学芸員を取得しようとしている学生に、自分で館務実習先を見つけさせることが多い。学芸員の資格であるから、学芸員の実務の実態を知らなければならないが、その確保がままならない現状がここにある。ここがまず大きな問題である。

もう一つ、館務実習先での実習内容である。先の報告書を見てみると、その多くは受け入れ館の方針に従っている場合がみられる。これは館務実習をお願いすることからの、大学の負い目が如実に現れて

いることを意味する。

一方、受け入れ側の博物館はどのような対応をしているのであろうか。

まず受け入れ側の館においても、いくつかの問題がある。それは①受け入れ人数、②受け入れ時期、③受け入れ期間、④実習内容となるであろう。

これら4つに関しては、博物館側の受け入れ態勢がどのような状況であるかによって変わってくるといえる。これは言うまでもないが、館務実習には実習生を指導する学芸員がいなければならない。館務実習を受け入れることにより、博物館の本来の業務から、一人ないし数人が対応にとられてしまうからである。

そのため受け入れ側の館としては館務実習の時期や期間を限定したり、あるいは態勢が整わないので受け入れない館もあるのが現状ではないか。つまり受け入れ側の館にとって、館務実習はお荷物的な対応が多いのである。

ただ、館務実習を限定している場合は、館の活動計画をはじめからそこに与えているので、うまくいっている場合もある。例えば、博物館の学芸員の業務は多岐に互る。そのため、仕事によっては滞るものも見られる。資料は受け入れたが整理がまだまだという館は多いことだろう。そこで実習生を受け入れた時期に、資料整理を館務実習生と一緒にしている館もある。

また、受け入れ側の館では、館によって館務実習の内容がまちまちであることも問題である。館務実習のカリキュラムを、概論から「資料収集」・「整理・保管」・「調査研究」・「教育活動」にわけて、講義とその実務を実習するところもあれば、その一部で終わっているところもある。これでは館務実習の内容のばらつきがあり、館務実習の意義が問われかねない。

かつては館務実習生に館の周囲の草むしりを1日させたとか様々な問題が聞こえてきた。しかし最近の傾向としては実習生に資料を整理させ、そこからテーマを絞りこみ、ミニ展示を実施させる館務実習の内容が見受けられる。そしてその展示を学芸員が評価する。この方法は、短期間な実習で学芸員の活動内容を把握でき、さらに実践が伴い、効果的であると考える。

こうして館務実習を終えた実習生の声は、大学で出版されている紀要などで知ることができる。その声の多くは実習を体験した感想ではあるが、実習生

から見た館の批評もあり、参考になる部分もある。

さて、視点を博物館側から、実習生を送り出す大学側に移してみよう。

館務実習はすでに指摘したように、受け入れ側の館の日程に左右されているのが実情である。そのため館務実習をどの段階で受講させるかは、大学の履修カリキュラムによっている。現在の大学のカリキュラムでは、学芸員の資格を大学2年生から履修し始めると、4年生で受講するのが一般的である。そして大学のカリキュラムの内容にもよるが、4年生で資料の取り扱いなどを含めた学内実習を行う。そのため基本的な資料の扱いなどの授業を受けずに、あるいは授業の途中で館務実習を受けざるを得ないのが現状といえるであろう。

その場合、博物館側、大学側、そして実習生の三者に様々な影響がでる。「これぐらいわからないのか?」「授業で習わなかったのか?」となり、お互いが気まずい思いや信頼関係がなくなってしまうこともありうるであろう。

この問題は今起こった問題ではない。しかしこのような状況がありながら、それが未だに解決していないのが問題である。

その一つの解決策としては、学芸員資格を出す大学はやはり博物館を持つことである。これにより、館務実習を外部の博物館に依頼していた問題が解決する。但し、先にも触れた様に、大学博物館を付設している大学は少ない、1割程度という問題である。これは大学運営とも関わり、なかなか難しい面が多々見受けられる。

ではどのような方向性が、今後の館務実習には必要であろうか。

3 これからの館務実習

これまで館務実習に関わる課題を、受け入れ側である博物館と送り出す側の大学とで幾つか挙げてみた。これらの問題を解決し、館務実習をどのような方向へ導くのが良いであろうか。

その一つの解決方法として、博物館ボランティアがあると考えている。博物館ボランティアは近年、解説ボランティアなど地域住民の方々等を採用しながら、博物館の運営をするスタイルとして実施されている。これをもっとこれから学芸員を目指す、学生たちに開放してはどうかということである。

大学は大都市を中心にキャンパスがあり、そこには必ず何らかの博物館はあるはずである。全国の市

区町村には必ず博物館施設が1館はあるであろう。

その博物館は、現在、人手が不足している。それは昨今の経済状況を反映しているが、どこの博物館も予算を削られ、職員を削られ、従来の運営ができなくなっているところも多い。また休館、閉館を迫られているところもある。指定管理者制度の導入もある。

このような状況下で、博物館はどのような運営をしていかなければならないか、従来の方法、やり方ではますます行き詰まりを見せるであろう。その解決策の一つとして、博物館ボランティアの更なる導入と、学芸員資格を取得しようとしている人たちの枠を確保していこうといくことである。

博物館ボランティアは、博物館の活動において様々な内容に及び、例えば解説ボランティア、資料整理ボランティア、運営ボランティアなどが挙げられる。

解説ボランティアは、すでに様々な館で実施しているが、展示解説などの解説員としてのボランティアである。これは館において解説員を養成するための講座を受講しなければならないが、博物館の教育活動の実践になる。

さらに資料整理ボランティアは、資料のクリーニングから資料写真撮影の補助、資料カードの記入、資料データの入力などが挙げられる。まさに資料の整理の実践である。また運営ボランティアとしては、館の運営上の補助、例えば体験学習講座の補助、ホームページの製作・更新の補助、特別展・企画展の補助などである。これも教育活動の実践となるであろう。

こうした内容はすべて博物館の業務にかかわるものであり、こうしたことを短期間ではなく、継続して行えることがメリットではなかろうか。

但し、この場合、博物館のボランティアをやったことが館務実習としての単位認定ができるかどうかの問題も解決しなければならない。これは大学がクリアしなければならない点であろう。さらにこれを進めて、大学の学芸員養成の講座と博物館とが、一緒に手を組むことも必要である。博物館の教育活動の研究、例えばすでに実例もあるがハンズ・オンの実践的研究とか、さらにはマネジメント研究を実践的に共同でやることも視野に入れて良いだろう。博学連携・博学融合といわれているが、学芸員養成もその一つではないかと考える。

もう一つは、博物館のインターン制度である。イ

ンターン制度は日本の場合、確立はまだ程遠い感はある。しかし海外のようになっていけば、よりレベルの高い学芸員養成ができるのではないか。やはり、目標として視野においておく必要はあろう。

博物館の学芸員養成は、理論と実践が必要である。そのためには大学と博物館とがもっと歩み寄る必要があるのではないか。

4 おわりに

博物館の学芸員資格取得者は、年間全国の大学で8,000人を超す。そのうち学芸員になれるのはほんの一握りの現状がある。博物館の学芸員資格課程は学芸員を養成するばかりでなく、博物館の理解者を増やす目的もある。ただ、それだけでよいのか。

博物館の存在の意義が問われる昨今、それを動かす中心人物、学芸員の方向性についても、再度議論することも必要であろう。

ふっさの博物館実習

福生市郷土資料室

昭和55年4月に開館した当館は、今年で25周年を迎えます。地域資料の収集・保管、調査・研究のかたわら、展示活動や企画事業など様々な教育普及活動も行なってきました。博物館実習もその一環で、申込みを受理した場合に限り、年に1度、8月の最終週から9月の第1週にかけての2週間、実習を行なっています。実習生の受け入れに関する明確な基準や要綱はありませんが、ある一定の条件設けています。ここでは福生市郷土資料室の博物館実習に関する受け入れの概要と、実習内容を紹介したいと思います。

当館は福生市立中央図書館内にあります。そのため展示室や収蔵庫、作業スペースなどが狭小で、限られた空間しかありませんが、資料の収集や調査・研究の他に、年1度の特別展示、年4度の企画展示、その他講座などの企画事業を開催しています。職員は3名、調査員・臨時職員が延べ10人のスタッフで運営しています。実習についてもこのスタッフで対応していますが、全13人の人員が毎日常勤しているわけではなく、また職員3名は文化財行政の事務も担当していることから、日常業務も多く、実習については大人数を扱うことができません。そのため実習生の受け入れ人数は、例年2～3名を基準としています。また、当館は福生市立の博物館施設のため、福生市内在住の実習生を優先的に受け入れています。これは実習生が福生市民であるからという理由のみでなく、福生郷土の歴史や市史の普及をはかる目的もあるからです。市内在住の実習生の申し込みがない場合は、実習を行なっていません。市内在住の実習生がおり、かつ定員に余裕が有る場合は、他の区市町村在住の実習生も受け入れています。この場合面接を行ない、なぜ福生市郷土資料室での実習に参加したいかを確認しています。明確な理由がない場合は、残念ながら受け入れておりません。次に学校への条件ですが、1大学につき1名を原則としています。これは実習内容に共同作業があることから、友人関係などにより実習生の間にかたよりがでないようにするためです。

さて次に実習内容ですが、平成16年度は実習を行なわなかったため、平成15年度の実習内容を文末に紹介しておきます。考古・歴史・民俗・自然・文芸など地域資料全般を扱い、また写真撮影や民具実測など技術的な

内容も学習していきます。展示などの企画事業や、学習・見学会などの主催事業にも積極的に参加していただき、博物館の仕事を体験していきます。

しかしこれでは実習を体験するだけなので、実習生には実習期間中に課題の提出を義務づけています。これは「展示シナリオ」と呼ぶ課題で、福生市郷土資料室の展示室を使用した展示企画を考えてもらい、企画書を作成するという内容です。目的・対象・テーマなどを自ら考え、実習のまとめとしています。

さて、例年11月ごろになると「博物館実習を行なっていますか？」という問合せの電話が、たびたびかかってきます。どちらの博物館においてもよくある光景でしょう。各学校の教育方針によって様々なのですが、このような問合せの電話は、年々時期が早まっているように感じられます。「実習館は早い者勝ち！」という意識が学校にも学生にも見受けられるように感じられるのは思い過ごしでしょうか。しかし当館においては他館での受け入れを断られ、あちこちの博物館に電話をする中で、問い合わせをしていく例が多く見られます。このようなことから当館での課題は、実習生の受け入れ時期などには、もっと明確な基準を設け、固定した実習のカリキュラムを作成し、大学とより深い協議や連携をすることでしよう。学校の方針や学生の意識などいろいろでしょうが、よりよい実習が行なわれ、学校や実習生からみた普段気づかない館の問題点や課題など、新たに見いだすことも可能でしょう。

平成17年度も実習の予定があります。現状の課題を克服しつつ、実習生ともにレベルアップを目指し、密度の濃い博物館実習を実施したいと考えています。

※平成15年度博物館実習日程表

	日程	実習内容
1日目	8/26(火)	館内案内・ガイダンス
2日目	8/27(水)	収蔵資料の整理方法
3日目	8/28(木)	子ども対象学習会への参加
4日目	8/29(金)	写真撮影実習
5日目	8/30(土)	自然資料の収集
6日目	8/31(日)	自然資料の調査
7日目	9/2(火)	写真現像実習
8日目	9/3(水)	文芸資料の取り扱い
9日目	9/4(木)	民具資料の実測
10日目	9/5(金)	民具資料の実測
11日目	9/6(土)	歴史資料の取り扱い
12日目	9/7(日)	課題の作成とまとめ

博物館実習の現状と課題

八王子市郷土資料館

1. 博物館実習にあたって

本館では、毎年夏に博物館実習を行っている。本年度は2期に分けて16名の実習生を受け入れた。本市は平成17年1月現在人口53万人を数え、市内には大学が20校もあるためか、毎年多くの実習申し込みがある。このうち、市内在住か在学かに限り受け入れているが、それでも毎年上記のような人数となる。

本館では博物館実習に「潜在的な博物館の応援者を増やす」という普及事業的な位置付けをしており、その意味からもなるべく多くの実習生を受け入れるようにしている。内容も資料の取扱いに重点を置いている。これは博物館業務全般の中でも最も一般の目に触れにくい部分ではあるが、博物館活動の根幹である。短い期間ではあるが、実習生たちは資料と実際に向き合うことで、博物館業務の面白さと困難さを同時に学び取ってくれているようである。参考のため、以下に本年度の実施状況を紹介してみたい。

2. 平成16年度博物館実習実施状況

(1) 受入れ時期と期間

1期 7月27日(火)～8月11日(水)

2期 8月24日(火)～9月8日(水)

※土日目を除きそれぞれ10日間

(2) 人数

1期 8名、2期 8名

(3) 館側の担当者数

7名(交代)

(4) 日程

1期2期とも実習日程にはほぼ変わりがないため、例として1期の日程を掲げる。

- 1日目 講義「郷土資料館のあゆみと役割」
事業等の説明 施設案内
ニューズレターの整理
- 2日目 縄文体験準備
- 3日目 縄文体験(夏休み親子体験学習補助)
- 4日目 古文書の取扱い
- 5日目 考古資料の取扱い
- 6日目 図書資料の整理
- 7日目 蔵の調査
- 8日目 刀剣の取扱い・資料整理・拓本の実際

9日目 襖の下張り文書の取扱い

10日目 民具資料の取扱い・まとめ

(5) 受入の条件

実習生の受入については、下記の条件で承諾している。

- ① 実習中の事故に係る大学側の責任を明示した念書、もしくは事故に対応できる保険証書の写しを提出してください。
- ② 実習成績等、実習生の評価は出来ません。
- ③ 実習生1人につき5,000円の実習費を徴収します。大学は、実習終了までに現金で納付してください。

3. 実習の内容について

実習の内容はその年により異なるが、資料の取扱い・教育普及事業・野外調査などに分けられる。中でも、先述のように実際に資料に触れることに重点を置いているため、資料の取扱いに多くの時間を割いている。その中では、収蔵資料整理のほか、実技実習として刀剣の取扱いや拓本なども行っている。以前は資料写真の撮影および暗室での焼付も行っていたが、撮影にデジタルカメラが使われることが多くなったため、現在実習では行っていない。

また、2・3日目の「縄文体験」は、夏休み親子体験学習の補助として、教育普及活動の実際を体験してもらった。前日から担当学芸員の指導のもと、実習生たちは火起こし道具のメンテナンスや準備に携わり、当日は職員とボランティアの補助にあたった。

なお、本年度は7日目に「蔵の調査」を予定していたが、実際には日程などの都合で中止となった。これは毎年行うわけではなく、旧家などから調査依頼があったときに、実習期間に合わせて行うことがあるものである。

4. 今後の課題

博物館実習の実施方法については、先述のとおり「博物館の潜在的応援者を増やす」という目的にしたがって行っている。

博物館学芸員の雇用がほとんどない中で、大学で学芸員課程を置くところは逆に増え、資格取得者だけが毎年大量生産されることへの批判は多い。人手不足に悲鳴をあげる博物館も多い中で、少しでも多くの若い人材が登用されることを切に希望するが、同時に市民社会の中にもっと博物館が身近な存在となるよう、学芸員実習のあり方を考えていきたい。

日野市ふるさと博物館の今後と

博物館実習

日野市ふるさと博物館

当館は平成 17 年度から大幅に組織が改変される予定である。そこで本稿では、当館が従来行ってきた博物館実習の概要について触れたうえで、平成 17 年度以降に当館が置かれる状況について紹介する。

実習の概要

当館では平成元年の開館時から例年博物館実習を実施している。実習の実施にあたって要綱は設けていないが、例年の概要は次の通りである。

受入時期・期間：例年 8 月頃で日数は正味 8 日である。

受入人数：概ね 6 名とし、状況により増減している。

館側の担当者数：実習の担当者は 1 名だが、実習そのものは学芸系の職員が分担している。

受入れにあたっての条件：特に学部や専攻などの条件は課していないが、「博物館学芸員資格を取得し、将来博物館およびその関連業種に携わることを目的としている者」であることを唯一の条件にしている。ただし実習希望者は例年定員を大きく上回るため、市内在住・在学と最終学年であることを優先条件とし、これに必要書類を持参した際の面談の内容を加味して選考している。また実習の内容については、実習生の専攻は考慮せず、当館の業務に即した内容としている。従って歴史・民俗・自然各分野の資料の取り扱いと整理、展示替えの準備・補助、体験学習会の補助などが主な内容である。

日野市における組織の改変

以上のような博物館実習を行ってきた当館であるが、平成 17 年度以降、組織的にも、内容的にも大きく改変する予定である。

平成 16 年、日野市では NHK 大河ドラマ『新選組！』の放映を受けて、『新選組フェスタ in 日野』というイベントを開催し、当館もその会場の一つとして約 1 年にわたって特別展『新選組のふるさと日野』を開催した。今回の改変はこの成果を活かして新選組によるまちおこしをはかろうとするもので、具体的には現在の博物館施設は市長部局の管理となり、新選組ふるさと歴史館という名称で新選組と幕末を主要テーマとした施設になる。一

方従来の日野市ふるさと博物館は、日野市郷土資料館として、統合により空いた小学校施設の一部に移転する。それぞれの施設には市長部局あるいは教育委員会の職員が管理を行うが、学芸員の配置・処遇については現時点では明らかになっていない。

日野市には職名として学芸員があり、博物館の学芸員と文化スポーツ課文化財係の学芸員がいる。平成 17 年度からはこれらを文化財係として一元化し、郷土資料館、新選組ふるさと歴史館、そして従来の文化財係の業務にあたるということになりそうである。

今後の博物館実習

さきの「実習の概要」の項でも触れたように、当館では学芸員が分担しながら、博物館の専門的実務に関する内容の実習を行ってきた。しかし平成 17 年度に誕生する日野市の二つの館において、これまでのような博物館実習が可能なのかは、甚だ心細い状態である。

施設面での問題もあるが、一番の懸念は実習の指導者である。日野市郷土資料館にしても、新選組のふるさと歴史館にしても、学芸員は別組織に属するため、学芸員がどの程度の責任と権限で館の事業にかかわって行けるのかが不明確なのである。

博物館において実物資料を用いた実習ができるのは、学芸員が責任を持って資料を管理しているからこそである。しかしその学芸員と、博物館やその収蔵資料とのかわりが曖昧なのであれば、学芸員が責任ある立場で資料の取り扱いを指導することはできない。当館の今後については未確定な部分が多いが、いずれにしても、当館においては、博物館実習のあり方について、改めて検討を加える時期に来ていると言えよう。

以上当館の今後と博物館実習について述べてきたが、蛇足ながら、博物館実習の指導者という点で、もう一言加えておきたい。

博物館法施行規則には、博物館実習を行う施設についての記述はあるが、それぞれの施設で誰が実習を指導するかについては明記されていない。だから実習生が一日中草むしりをしたという話が世にはびこるのである。しかし博物館実習は博物館で専門的業務にあたるに足る資格を得るための実習である。実習の指導者や実習内容の専門性は施行規則に謳うべきなのではないだろうか。

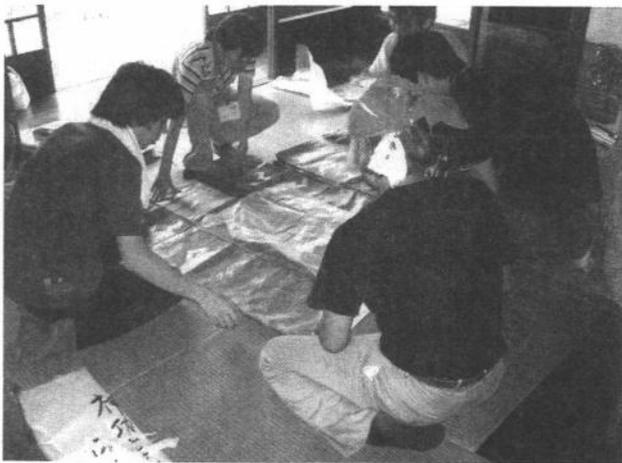
学芸員の職種や名称の曖昧さについては、従来から多くの指摘がなされている。そのような学芸員の処遇をめぐる様々な問題は、この実習の指導者の曖昧さにも現れているようにも感じられる。

博物館実習の実施状況について

青梅市郷土博物館

青梅市郷土博物館では、毎年希望者を募り博物館学芸員の資格取得を目的とする学生のために、8月10日頃から10日間実習を行っています。実習生の数は、特に、要綱、要領を設けずになるべく多くの学生に実習を受けていただけるよう努力しておりますが、10人以上の受け入れはまず容量の面で、実質不可能な状態となっております。よって、希望者が多数の場合は、市立の博物館でありますので、市民を優先させていただくような措置を現在取っています。

実習の内容については、平成16年度の場合を例にあげますと、実習生の人数は4人で、実施日は平成16年8月10日(火)から21日(土)までで、日曜日、月曜日を除く実質10日間9:00から16:00まで行いました。内容は、収蔵品の整理を4.5日、寄託されている山車人形衣装の虫干しを兼ねた計測調査を1日、考古遺物整理1日、古文書整理1日、展示作業2.5日、文化財調査、解説を1日行い、3人の学芸員と2人の講師で分担しそれぞれ行いました。



山車人形衣装の計測作業の様子

収蔵品の整理は、新収蔵品で未整理のものを受付台帳に記入し、除塵、計測、写真撮影等を行い、収蔵庫内の分類された棚に収納する作業を行いました。収蔵品の名称や用途については、極力館内にある辞典や資料などを活用し、実習生自身が調べる方法をとりました。4人でそれぞれ分担し、作業効率を高めるために工夫するよう指示し、自分たちでうまく取り組んでいました。

山車人形衣装の虫干し兼実測調査(写真)は、毎年青



実習生が行った展示『お菓子作りの道具』

梅宿にある東京都有形民俗文化財『旧稲葉家住宅』に寄託保管されている、江戸時代に作製された本町山車人形衣装の虫干しを兼ね計測等行い、そこに描かれている文様や、青梅宿の祭りなどを考察するもので、毎年、青梅市文化財保護審議会会長の斎藤慎一先生に講師をお願いし、本町役員の方の立会いの下に行った作業です。実習生には江戸時代の絹織物を目の当たりにし、実物資料で調査できることから評判の良い作業です。

展示作業では、与えられた展示ケースに博物館の収蔵品を展示するというもので、自分たちが2.5日という決められた時間の中で、展示テーマ、展示品の決定、展示品の調査、解説板作成、展示という一連の流れを実習生全員で行いました(写真)。これはいままで博物館学などを大学で学んできたものを今回は実践する(応用する)のですが、実際に行くと、実習生にとっては、「非常に新鮮である」、また「苦楽のある作業」と思えるようです。

博物館実習生については、青梅市郷土博物館においては、冒頭でも説明したとおり、実習希望学生が多い場合、キャパシティの問題から青梅市民である学生を優先し市民でない学生は遠慮願った年もありました。しかし、登録博物館として、市内外に開かれた博物館を目指して行く中で、なるべく多くの学生に実習に訪れて欲しいことを願うならば、様々な問題があっても学生を受け入れるべきと考えます。そして、近隣の博物館に対しても、是非同様のスタンスをとっていただき、もし、博物館実習を行っていない館がありましたら、次年度より是非実施していただきたいと思います。

博物館実習の現状と課題

立川市歴史民俗資料館

博物館実習について、当館で過去に行われた事例を報告しあわせて課題についても考えてみたい。

はじめに当館の場合、博物館実習を実施するかどうかはまず問題となる。当館では博物館実習の実施について要綱等で定められておらず、実習の計画は実施するかどうかを含めて年度当初に立てられる。その最大の理由は人員体制にある。当市では専門職制がとられていないため、人事異動によって学芸員有資格者が未配置になる場合もあり得るためだ。4月になって「今年は実施しません」では学生はあわててしまうだろう。前年度の1月頃までに実施の有無くらいは決定したいところだが、人事制度の問題でもあるので難しい。(幸いにして開館以来現在まで学芸員有資格者が未配置になったことはなく、ほぼ毎年実習は行われている。)

実習の時期は概ね9月の月上旬に実施している。また、実習期間はここ数年1週間(実質5日間)となっている。実習時期については学生の夏休み期間中でもあり、実習を欠席する実習生はいない。実習期間については、1週間では実習として認められないというケースが過去にあった。本来ならば2週間以上実施すべきところであるが人員体制などの問題もあり、当面は1週間の実施としている。受け入れ人数については、担当者の判断で8名までとしている。館施設の規模や実習内容から判断すると、当館では最大でも10名程度までと考えている。

受け入れにあたっての条件は、原則として市内在住者・在学者としている。例外として市外在住者でも居住地に実習実施館が無い場合については受け入れており、過去5年間の実績では市外在住者がやや多くなっている(表1)。一方、実習生の専攻については、実習内容や担当学芸員の専門分野を考慮して原則として人文系(史学科等)を専攻していることを条件としている。

また、当館では実習の実施、受け入れ条件、受け付け方法等について特別な周知はしていない。実習希望者からの問い合わせに応じて受け付けている。先着順なので、定員を超えた後に市内在住・在学者から問い合わせがあった場合どう対応するかが問題となるが、過去にそのような事例はない。仮にそのようなケースが生じて、市内在住・在学者については受け入れなければならないと考えている。

平成16年度の実習は9月6日～10日の日程で行なわれた(表2)。実習担当者は1名であるが、実習内容に応じ嘱託職員や臨時職員(いずれも有資格者)のサポートを受けている。実習のコンセプトは収蔵資料の整理等館務実習を通して、見せる側(学芸員)の視点を学び、展示(写真展「立川駅の風景～昭和から平成～」)を完成させることを最終目標とすることとした。展示実習は実習生から好評で、短期間であるが中味の濃い実習だったという感想を得ることができた。展示実習は実習の中心として今後もぜひ続けたい。

次年度以降の実習では条件面での大幅な変更をする予定はない。ただし、今まで実習生の考えや意見を聞く場が少なかったので、実習の最後に館への批判やあるべき姿などを論じあう場を持ちたいと考えている。

(表1) 過去5年間の受け入れ人数

年度 (平成)	大学 数	実 習 生	住所別内訳 (内数)	
			市 内	市 外
12	4	4	2	2
13	4	4	1	3
14	7	7	5	2
15	4	4	1	3
16	6	7	2	5
合計	25	26	11	15

※大学数の合計はのべ数

(表2) 平成16年度博物館実習カリキュラム

時間 日付	午 前 (10時～12時)	午 後 (13時～16時)
	9月6日	施設見学等
7日	資料整理(民具) (撮影・注記等)	資料整理(民具) (撮影・注記等)
8日	展示実習 (構成の立案)	展示実習 (構成の立案)
9日	展示実習 (キャプション)	展示実習 (キャプション)
10日	展示実習 (パネル化)	展示実習(完成) 実習総括

「分野を横断する実習」の模索

パルテノン多摩歴史ミュージアム

パルテノン多摩には、歴史ミュージアムのほか、科学実験の展示室「ミラクルラボ」や、オルゴールや自動演奏楽器を展示する「マジックサウンドルーム」という展示室があり、さら植物観察会や標本整理などを担当する植物部門や、美術展を実施する美術部門も擁しているため、博物館としての活動内容は多岐にわたっている。そのため、実習に際しても、それらの分野を横断しながらかなり幅広い内容で実施している。

実習の実施に際しては、1996年に「博物館実習生受入れ要項」（以下「要項」）を定め、この要項に基づいて実習期間や定員などを決定し、実習生の選定などもおこなっている。以下、この要項に即しつつ、当館の博物館実習の概要について記したい。

■受け入れの時期と期間

要項では「実習は、一年度1回、10日間を上限として（最低6日間）、7月から9月の間に実施することを原則とする」（第3条）と定めているが、例年8月中旬に8日間の日程でおこなっている（2004年度は8月8日～8月17日のうち8日間）。

当館では、8月中旬に「夏休みジュニア科学館」という子ども向けの科学系講座事業を実施しており、この準備や実施に携わってもらうことを実習の中心に据えているため、この事業の実施時期に合わせた実習期間を設定している。

■受け入れ人数と条件

制定当初の要項では4人を上限としていたが、実習希望者が増えてきたことに加え、館側の受け入れ体制が徐々に整ってきたこともあり、2003年に改正をおこない、現在は6人まで受け入れている（第4条）。

実習希望者の受付にあたっては、前年度の3月1日から3月25日まで配布する「博物館実習申込書」を提出してもらう形をとっている（第6条）。申込書の受付は、原則として実施年度の前年度3月20日から3月31日までで、実習希望者本人が事前連絡のうえ直接来館することになっている。

申込書には、大学の担当教官の署名捺印のほか、志望動機、実習で学びたいこと、学芸員資格を取得する理由

などの記載事項を設定している。

実習生の選定は、提出された申込書をもとに、以下の項目を参考にして総合的に判断し、定員以内の人数を選考して決定することとなっている（第7条）。

- ①多摩市在住（本人または親）の者を優先する。
- ②1大学1名を原則とする。
- ③当館を実習先として志望した動機が明確である者。
- ④専攻学部学科または実習希望内容が、当館の博物館事業運営の目的・内容に合致している者。
- ⑤将来、学芸員資格が活かせる職につくことを希望している者。
- ⑥前述の①～⑤での選考項目に拠り難い場合は、申込みの早い者とする。

■実習内容

実習の内容としては、前述のように、複合文化施設としての特徴を生かしつつ、幅の広い実習内容となるよう心がけている。

2004年度の実習では、各事業に関するレクチャーのほか、歴史ミュージアムでの展示制作、自動演奏楽器のミュージック・ロール（音符を記録した紙）の修復、夏休みジュニア科学館の実施補助、植物採集と標本作成、美術作品の取り扱いなどの実習をおこなった。

特に歴史ミュージアムでは、開催中だったミニ企画展「多摩の竹取ものがたり～竹から生まれた道具たち～」(7/9～10/18)にあわせ、その中の一コーナーの展示替えを実習生に委ねた。多摩に伝わる竹製の特産品であるメカイ（目籠）の種類を紹介するコーナーを割り当て、資料の選定、解説パネル・キャプションの文案作成、印刷、パネル貼り、展示設営までの一連の作業を、実習生たち自身の手によっておこなった。

■今後の課題

当館では、歴史、科学、植物、美術という多岐にわたる内容で実習をおこなっているため、幅広い知識や経験を養うことができる点では一定の成果をあげているように思われる。しかしその一方で、一つのことに集中して取り組むことができず、それぞれの実習が中途半端に終わりがねないという面も否定できない。

ただ、多くの分野を横断して学芸員としての基礎的な技能や経験を学んでいくことも、地域博物館の学芸員の素養として重要なことであり、その意味では、複合文化施設というメリットを生かしつつ、今後さまざまなプログラムを模索していく必要があるのではないかと考えている。

武蔵村山市の博物館実習

武蔵村山市立歴史民俗資料館

<実習生の受け入れ>

武蔵村山市立歴史民俗資料館は、小規模な博物館類似施設であることから、博物館実習生の受け入れは例年実施しているわけではありません。しかしながら、市内在住者による申し入れがあった場合は、極力受け入れるようにしています。平成16年度は、3名の実習生を受け入れました。

<資料館の状況>

当館は、職員3名、嘱託員2名、臨時職員1名の計6名で運営しています。16年7月より施設の無休化を図っていることから、毎月第1月曜日と第3水曜日以外は開館しており、職員はローテーションで勤務しています。嘱託員、臨時職員の出勤日数は限られているので、全員が同じ日に顔を合わせることはほとんどありません。平均で3~4人が勤務していますが、来年度からはさらなる人員削減もあり、博物館実習を行う際の職員の負担はさらに大きなものとなってきます。また、収蔵庫が飽和状態のため、会議室等の別の部屋にも資料が置かれている状況もあり、実習生が活動する部屋の確保も難しい状況です。博物館実習期間は職員の出勤調整や部屋の確保を行い対応しているのが現状です。

<16年度実習状況>

そうした状況においても、地元の博物館で実習を希望する学生は極力受け入れるようにはしています。16年度は3名の実習生を受け入れ、8月下旬から9月上旬の2週間（月曜日は休みとし実質12日間）で実習を行いました。実習生はそれぞれ専攻も大学も違う場合が多く、歴史や民俗をまったく専攻していない人もいます。当市資料館は主に郷土の歴史、民俗、自然について展示をしています。よって実習の内容もこれらに準じたものが多く、予備知識のない学生の場合は、実習の1ヶ月前に行う説明会の際に、市の歴史などについて勉強してもらうように指導しています。

<実習生の日課>

実習生は朝8時30分までに資料館に来てもらいます。挨拶のできない学生も最近が多いため、必ず「おはようございます」の挨拶はさせるように指導しています。そして、館外の掃き掃除を30分程度行い、9時から実習を開始します。

<実習担当>

担当者は、実習計画に基づき実習項目ごとに割り振りしています。1人の担当者がすべてをみることは時間的にも難しいため、職員の専門分野に応じて担当者を決定しています。職員も一緒に勉強する気持ちをもつように、すべての職員が指導にあたるようにしています。

<16年度実習日程>

月日	実習内容
8/24(火)	オリエンテーション
8/25(水)	子ども向け事業の企画
8/26(木)	子ども向け事業資料作成
8/27(金)	収蔵資料の整理方法
8/28(土)	古文書の整理方法、写真撮影
8/29(日)	民具資料の実測
8/31(火)	民具資料の実測、トレース
9/1(水)	植物標本の整理方法、市内文化財管理
9/2(木)	博物館事業の考え方、養蚕展資料作成
9/3(金)	養蚕展資料作成
9/4(土)	展示実習
9/5(日)	展示実習、まとめ

<実習概要>

夏休みの終わり頃は、宿題を抱えた子どもたちが来館する時期です。実習生には、子どもたちが興味を持つような内容について調査してもらい、簡単な資料を作ってもらいました。



〔郷土芸能を紹介したチラシ〕

今年度の実習生は獅子舞などの芸能や地蔵尊さらには市のシンボルをテーマに資料を作っていました。用紙はA3版1枚で、なるべく多くの絵などを使い、子どもたちの興味をひくように作っています。

展示実習では、養蚕に関する展示を行っていただきました。3人で協力しながら、構想からキャプション作成、展示作業等を行い、最後に見学者に対する展示説明の実習も行いました。



〔実習風景〕

博物館実習について

東大和市立郷土博物館

○実習の内容

東大和市立郷土博物館での「博物館実習」は

- ① オリエンテーション
- ② 施設見学
- ③ 博物館や当館管理施設における作業
- ④ 講座の準備及び実施補助
- ⑤ その他博物館業務補助

などを実習の内容としている。当博物館では学芸員であっても専門的なことだけではなく事務的なことや雑用的なことまで広範囲にわたって仕事をこなしていかなければならないということを理解してもらえらるような内容としている。

まず、最初にオリエンテーションとして東大和市に関する色々な資料（行政報告等）に目をとってもらい、歴史などについての講義を行うことによりこれから実習を受ける東大和市について学んでもらう。

次に施設見学を行い、郷土博物館内では収蔵庫など普段見ることの出来ない所、表面には出てこない博物館を見学したり市内にある旧日立航空機機変電所や（仮称）東大和郷土美術館、慶性門など郷土博物館管理の文化財施設や第一中学校裏にある民具庫の見学等を行うことにより博物館の管理業務が広範囲にわたることを理解してもらおう。

具体的な博物館や当館管理施設での作業については、展示やプラネタリウム投影、民具整理や博物館以外の管理施設の草むしりやそうじなど雑用的な仕事を体験することにより「博物館の業務の幅広さ」を知ってもらおう。

また、講座の準備及び実施にあたり、実際に講座を行うための準備や自分たちが教える立場になったときにどうすればいいかをなどを考えながら学芸員の補助的な作業してもらおう。

その他に総合的な学習における学校の授業の補助や展示で使用するものを作成したりするなどいろいろな博物館の業務の補助的なことを行っている。

以上のようなことを実習内容としているが、時間の振り分け等については、その都度、行う内容により決めている。

○実際の受け入れ態勢

次に当館での実習生の受け入れ態勢については、現在、

正規職員が5人のみでしかも、学芸員3人が変則勤務のために全員がいつせいにそろそろ日があまりないという状況もあり特定の学芸員1名が中心になって行っている。例年、1回の「博物館実習」で3～4人を受け入れている。また、実習回数は実習内容の充実を図るなどの観点から年に1回だけとしている

時期については講座の体験や実習生の時間的なゆとりのある夏休みが多い。期間についてはあまり長いとだらけてしまう傾向もあるため10日程度で行っている。今年度については当館の事情により行っていないが、昨年度は申し込みが多かったため8月と10月に2度行っている。

要綱については特に定めもなく、実習生の受け入れ条件についても特に定めてはいない。しかし、同じ学校が連続しないように・複数人数を受け入れないように、している。それは、やはり、どの学校にも平等に機会を与えるためである。

最後に学芸員の資格を取得するための博物館実習ではあるが、実習を通して学んだ事をこれから社会に出して生活していく中で生かしていけるような「博物館実習」を行っていけるよう心がけていきたいと思っている。

<実習生の主な感想>

- 実際に観察会に参加したり、講座をやったり、民具を洗ったり、管理している古民家へいたり、展示をしたり等、やってみると、この博物館で行っている内容は、幅広く、濃いものだということが1週間を通して、感じられました。
- 博物館のすぐ後ろが狭山丘陵という、とても恵まれた環境で学校教育との協力もすすんでいて、ここの子供たちには地元の歴史や自然などを大人になっても忘れない人になってほしい。
- 私達の活動の中で中心となったのはビオトープ制作でした。泥を運んだり、木を切ったりと体力を使う作業が多く筋肉痛になることもありましたが、ずっと残るものを作らせていただいたのはうれしかったですし、めったにすることではないので貴重な体験でした。
- 学芸員の仕事を近くで見えて分かったのは、それぞれの分野には一人ずつしか担当の方がいらっしやらないので各々が自分で仕事をしているということです。自分一人でもやらなければいけないのが分かりました。

博物館実習年報

東村山ふるさと歴史館

現状と経過

平成8年に開館したふるさと歴史館では、平成10年度より博物館実習生を受け入れています。当初から今年度に至るまで、実習期間は大学の夏休み期間に実施し、「受け入れ要綱なし、受け入れ人数の定数なし、受け入れに際しての条件などもなし」とかなり無謀で大胆な受け入れを行なっています。このような条件を設定したのは、初年度から実習参加希望者が少なく、多くの優秀な実習生を受け入れようというもくろみからでしたが、最初の数年間は、その願いはむなしく歴史館に実習を希望してくる学生の数は、4、5人程度でした。詳細は下記のとおりです。

- 平成10年度 人数：4人（市内1人・市外3人）
期間：9月2日～9月8日（6日間）
- 平成11年度 人数：5人（市内4人・市外1人）
期間：8月25日～8月31日（6日間）
- 平成12年度 人数：5人（市内4人・市外1人）
期間：8月3日～8月8日（6日間）
- 平成13年度 人数：6人（市内2人・市外4人）
期間：7月23日～8月7日（12日間）
- 平成14年度 人数：7人（市内2人・市外5人）
期間：8月20日～8月30日（10日間）
- 平成15年度 人数：9人（市内4人・市外5人）
期間：7月25日～8月6日（10日間）
- 平成16年度 人数：11人（市内0人・市外11人）
期間：7月29日～8月11日（11日間）

実習の内容は、最初に館の概要などの説明や縄文後期から中世までの低湿地性遺跡である下宅部遺跡に関わる調査・整理や保存区域（はっけんのもり）の見学等のガイダンスを行ないます。その後、館学芸員による専門実習（民俗学・古文書学・考古学・歴史学等）が半日単位で行なわれます。この他に拓本取りの実習や資料写真の撮影方法の実習などを実施した年度もあります。

また、ふるさと歴史館の大きな柱である教育普及系の実習もあり、体験事業への参加や模擬での展示や事業企画づくりなどの実習もあります。特にここ数年は、「れきしかん夏まつり」へ実習生グループの参加という形で、「夏まつり」に行なう展示・イベント企画・実行を実習内容として扱っています。実習生の手で企画会議を行い

企画書を作成し、そして事業を行なうための準備など、2週間の中ではかなりタイトでハードなスケジュールとなっています。特に企画会議には多くの時間が費やされます。なかなか案がまとまらなかったり、あるいは過去に行なわれた内容の焼き直しや無難な内容で歴史館から再度の検討を求められたりして、時間はなくなってゆきます。このように準備にはさまざまな苦勞が伴いますが、実際のイベントでは、多くの子どもたちと接し、自分たちの企画がどのように見られるかを肌で感じることもできます。

問題点と課題

現在おこなっている教育普及系の実習については、さまざまな問題点があります。ガイダンスや専門実習などでは、比較的受動的な立場で実習をこなすことは可能です。しかし、模擬展示や現在行なっている夏まつり事業の企画参加などについては、実習生全体でのチームワークやリーダーシップ、企画会議を進める上での会議進行の技術など、さまざまな能力を使つての積極的な活動が求められます。特にさまざまな能力・技術は、多くの経験を重ねて習得するもので、博物館実習も経験値をあげる鍛錬の機会として現在までこのような実習を実施してきました。しかし、実際には2週間という短い実習期間で、全てを終わらすために消化不良な内容になっているのが現状です。事業を実施後の反省点が次回に活用されないこともまた、問題点のひとつといえます。グループで活動することが多いイベント準備だと実習生の活動内容に個人差が発生してしまいがちになるという弊害もあります。

今後の展開

現在、ふるさと館の実情では、上記のような問題点を解決するために、他の教育普及事業との連携を考えています。館として今後は博物館実習受け入れの目的を再認識し、実習参加者や大学へアプローチした上で、実習参加者はもとより、歴史館としても、より意義や意味のある博物館実習を実施していきたいと考えています。現在17年度については、8人の実習生を受け入れる体制で申込を開始しています。まだ、詳細については決まっていませんが、実習担当者（2人）としては、ふるさと歴史館ならではの实習を是非行ないたいと日々頭を悩ましています。

博物館実習について

清瀬市郷土博物館

平成 16 年度博物館実習報告

清瀬市郷土博物館では、学芸員を志す学生を対象とした博物館実習を実施しております。以下に平成 16 年度の実績を記します。

①受け入れの時期と期間

7月27日(火)から8月7日(土)まで8月2日(月)を除いた11日間。

②受け入れ人数

4名。

③館側の担当者数

学芸員1名。但し、指導にあたっては他に当館の学芸員3名も担当。

④受け入れにあたっての条件

実習希望者には以下の条件を通知し、実習生としての受け入れの可否を選考しました。

- ・4月1日(木)から4月30日(金)までに履歴書を当館まで持参もしくは郵送(大学を通してではなく実習希望者個人からの提出)。
- ・受け入れ予定人数より応募者多数の場合は履歴書を元を選考。
- ・清瀬市内在住者優先、4年生優先、1大学から1名ずつを基本とする。
- ・実習受け入れの可否は5月に当館から実習希望者全員に連絡する。
- ・実習受け入れ決定者は大学から文書で当館館長宛てに実習依頼を出す。

なお、実習中は館の職員の指示に従うことと、実

習後にレポートの提出を課すこと、実習中の事故については保険に入っていることを前提として当館では一切その責任を負わないこと、を実習生の所属大学に承諾していただきました。

⑤博物館実習に関する要綱等の有無

無し。

実習は、講義形式のものを実習形式のものとを織り交ぜています(下表参照)。また、期間中には当館主催の2つの事業の事業補佐も組み込んであります。その2つの事業は、事業対象者が小学校3年生のもの(宿泊体験学習：当館に宿泊して昔の生活等を体験する)、一般のもの(藍の生葉染め教室)となっており、対象者別の事業形態について学んでいただけたものと思います。そして、実習のメインとして実習生による展示企画書の作成及び展示物制作から展示作業に至る一連の工程を体験していただきました。テーマは「富士講と火の花祭り」で、火の花祭り(東京都指定無形民俗文化財)は市内の中里地域にある富士塚で9月1日(水)に行われる無病息災、豊年万作を祈願する祭りです。展示は当館1階ホールにおいて9月2日(木)まで行いました。来館者が火の花祭りを理解する一助になったことと思います。

問題点

博物館実習(館務実習)にふさわしい内容にするためには、館内の人間以外の力添えも必要であると考えますので、その日程調整等が問題になる場合があります。調整がうまくいっても、外部の方に指導をお願いするための予算措置がなかなか講じられない現状におきましては、今後の博物館実習実施自体に危機感を抱かなければならないという問題があります。

しかし、今後もより内容の濃い充実した博物館実習が実施できるように努力していきたいと考えております。

平成 16 年度博物館実習内容

月 日	午前 (9:00~12:00)	午後 (13:00~17:00)
7/27 (火)	オリエンテーション(実習について)	元館長講座、宿泊体験学習事業の準備
7/28 (水)	宿泊体験学習事業の準備、裂き織り体験	宿泊体験学習事業の準備
7/29 (木)	宿泊体験学習事業の準備	宿泊体験学習事業の補助(機織り体験、七夕飾り作り、うどん作り、銭湯への引率、など)
7/30 (金)	宿泊体験学習事業の補佐	宿泊体験学習事業後片付け
7/31 (土)	ビデオ鑑賞(火の花祭り)、中里富士塚見学	火の花祭りについての講演、展示企画書作成のための事前調べ発表会
8/1 (日)	展示企画書作成	展示企画書作成
8/3 (火)	旧森田家の維持管理	展示企画書作成
8/4 (水)	学芸員講座(考古・歴史担当学芸員)	学芸員講座(考古・歴史担当学芸員)
8/5 (木)	聞き取り調査(富士講先達宅)	展示企画書作成、展示準備
8/6 (金)	展示企画書発表会、展示企画書まとめ	展示作業準備(~19:00)
8/7 (土)	展示作業、藍の生葉染め教室事業補佐	藍の生葉染め教室事業後片付け、展示講評会、展示の修正、全体反省会

郷土博物館の学芸員実習

羽村市郷土博物館

はじめに

羽村市郷土博物館の博物館実習受け入れは、平成 13 年度より中断していました。それは、平成 11 年度より文化財保護事業も所管することになったこと、実習希望の学生が減少したことなどで、実りある実習への対応が難しくなったことが大きな要因でした。

しかし、後進の育成は、現役学芸員の責務であるという思いはいつも引きずったままでした。

今回、「ミュージアム多摩」の特集が「博物館実習」ということで、これまでの実績を紹介し、今後の方向性を示して見たいと思います。

羽村市郷土博物館の学芸員実習

当館では、開館 2 年目の昭和 61 年度から実習生の受け入れを行ってきました。『羽村市郷土博物館紀要』第 11 号において、平成 7 年度現在の博物館実習の様子を紹介しています。基本的な考え方はこれ以降も変更なく、実施してきました。ここにその要旨を紹介します。

1 受け入れに当たっての条件

- (1)羽村市に在住の方を優先する。
- (2)全期間出勤できること。勤務時間は午前 9 時から午後 5 時までとし、期間中の休館日を除くすべての日に出勤を求めている。原則として遅刻・早退・欠勤は認めない。
- (3)実習時点で、資格を活かせる職業を志望していること。

2 受け入れの方法

- (1)実習希望者本人が来館する。
- (2)面接により実習希望者本人の意思を確認する。
- (3)この時点で内定とし、大学を通じて正式な依頼を受ける。
- (4)応募者多数の場合は申込順とする。

3 受け入れの人数

最大 3~5 名程度

4 実習期間

夏期休暇中の 2 週間 (12 日間)

5 実習を進める上での留意点

- (1)公務員としての自覚を持つ。
- (2)応用力を身に付ける。

- (3)好奇心と探究心を持つ。
- (4)リーダーシップについて考える。
- (5)安全管理について考える。

6 実習内容

学芸員が行うべき業務を中心に接客・応対・施設管理など、いわゆる事務部門を含めた館の運営全般にわたる事柄などを、その都度の状況に応じて編成しています。前半は講義とバックヤードでの作業が中心で、後半は展示計画の立案から模擬展示までの実務経験が主となります。

7 担当職員

基本的には正規学芸職職員が担当し、他の館員が補助します。実習では、実習生の単位取得に直結する評価を行わなければならない、かといって事務職では専門的な部分まで評価できないため、正規職員が担当します。嘱託学芸員はサポートにまわってもらっています。

今後の方向性

平成 17 年度は、実習生の受け入れを再開する方向で準備を進めています。幸いすでに数名の実習希望者から問合せがあり、4~5 名程度で実施できそうです。

両角芳郎氏は、徳島県立博物館での博物館実習を紹介する中で「(実習生には)自然・人文の様々な分野の資料整理や標本作成、普及行事の補助などの作業経験を通して博物館および学芸員の理解者になってもらうことを主眼にしている。高校生の職場体験みたいだといえれば失礼かもしれないが、専攻分野や意識レベルの異なる多数の学生への対応には限界がある」(両角「学芸員資格と学芸員の専門性」『博物館研究』(Vol.39 No.12) 2004)と述べられています。氏の「学芸員資格は、博物館に関する科目の修得者に対して無条件で与えるものではなく、専攻分野に関する科目の修得状況なども総合的に判断しながら、博物館に向けた意欲のある者に与えられる資格である」(前掲)という考えの裏返しでしょう。

限られた時間の中で、博物館実務全般にわたって経験を積むことは不可能に近いと考えます。実務経験もさることながら、「博物館」の捉え方に現場と教室(研究室)とでは雲泥の差があることを実感させ、視野の広さの必要性、引出しの多さ・深さの必要性を学ばせることを目的とし、両角氏のいう博物館・学芸員のよき理解者を育てるということも、あながち間違った方向ではないのではないのでしょうか。少なくとも、若い雑用戦力としてのみ受け入れるだけの実習はこれからも慎んでいこうと考えています。

江戸東京たてもの園における

学芸員実習

—江戸東京博物館の分館として—

江戸東京たてもの園

1. 概要 分館としての位置付け

江戸東京たてもの園（以下「当園」）は、東京都江戸東京博物館（以下「本館」）の分館である。学芸員実習は、本館の実習の中に組み込まれており、当園独自の受け入れはしていない。他館と異なる条件のもとでの実習であるが、一つのあり方としてご紹介したい。

○実施の根拠

「東京都江戸東京博物館学芸員実習受入事業実施要項」を制定し、実習受入れの目的を、将来の博物館運営を担う人材の育成と、博物館活動の社会還元のためとしている。この要項にもとづき毎年ごとに募集要項を作成している。

○募集・選定 受入れの条件

募集・選定は本館が行っている。受入れ人数は20名で、実習生の専攻は一切問わない。年度前に学芸員取得過程を持つ全国の大学に募集要項を送付する。実習以外の単位を取得した学生を各大学から1名のみ推薦していただく。申込み手続きは大学を通して行い、実習希望者とは直接行わない。書類選考を行い、それでも20名を超えた場合、厳正なる抽選で決定し、情実は一切排除している。

○受入れ時期と期間

毎年8月下旬の2週間（土日を除く計10日間）を実習とし、そのうちの1日半（実習第1週目の木曜の午後と金曜日）をたてもの園に充てている。

○実習担当者

関係部署から担当者を出し運営会議を組織し、本館の都市歴史研究室が所管している。当園からは学芸員1名が委員となり、本館と分館の連絡調整にあたる。当園での実習当日は、学芸係長と学芸員3名が指導する。

2. 内容 当園の学芸業務を凝縮

○事前説明

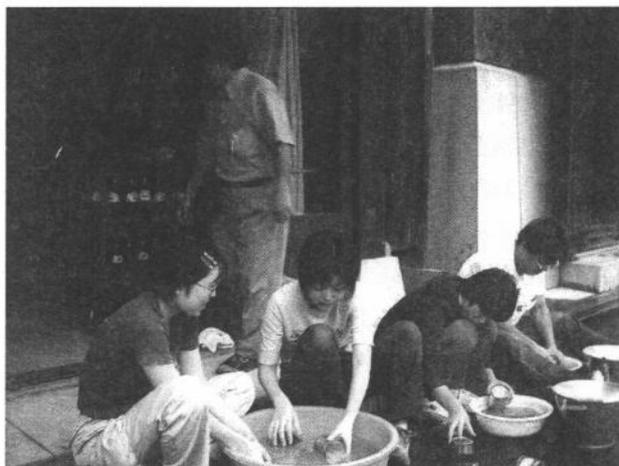
前日の午後に当園の学芸員が本館に赴き講義を中心に行う。当園の概要を紹介し、一つの建造物の移築・復元の過程をビデオで紹介し、解説を加える。また建造物の保存について状態調査や補修工事について説明する。

○当園での実習

午前10時から午後5時まで当園で行う。午前中は、正規ボランティアが農家の囲炉裏の燻煙について解説し、子どもボランティアとコマ回しなど昔あそびを体験する。その後、正規ボランティアが建造物の概要を案内する。

午後は、4つのグループに分かれ居酒屋、花屋、文房具や傘間屋などの建造物内の調度品（展示品）のクリーニングと入れ替え作業の実務体験を行う。その際、それぞれの建造物の価値を知ることが、建造物や調度品の保存と活用の大前提になることを強調している。

夕方は、普及事業の企画立案から実施・総括に至るまでを実施際に使用した書類（意思決定文書などを含め）や画像を用いながら説明する。最後に質疑応答を行い17時に終了する。



（クリーニング作業風景）

3. 効果 実習経験の継続

当園での実習は1日半と短期間ではあるが、建造物の移築・復元・活用、地域連携（ボランティア活動、商工会）、学校連携、普及事業（催事）と当園の基本的な活動を凝縮し、講義と映像、実務を配したプログラムとなっている。

実習生のノートなどを見ると、当園での実習は、本館と対比して野外博物館の特性を知る機会となり、実習生の視野と経験を広げていると考えられる。

当園としては、「実習で教えっぱなし」ではなく、これをきっかけに当園の活動を支援してもらうことをめざしている。実習生に「臨時ボランティア」への登録を呼びかけており、毎年数人が登録し、継続して催事のスタッフとして活躍している。

今後は、従来型の意味と効果を問う必要があるだろう。大学院生を少人数を半年間ほど受入れ、実務経験を通してスキルが身につくようにして、かつ即戦力として当園にマンパワーをもたらすこともひとつの方策と思われる。

当館における博物館実習の現状

府中市郷土の森博物館

堅苦しく考えれば、博物館実習たるもの博物館法に定める学芸員資格認定取得を目的に、大学の講義で修得した博物館学の実践という形で行う単位、平たく言えば自動車教習所の路上検定に相当しよう。但し、多くの取得者が即実用化に移す自動車免許に対し、学芸員資格はその機会が極めて稀な点で異なる。取得はしたものの有効に使われないことが当たり前と認知されている不思議な資格なのである。では何故にして学生諸子は、自ら使う当分の少ない免許を欲しがらるのだろうか？取れるものは何でも取ろうとする資格コレクターが大半なのではないかと勝手に推測してしまうが、毎年の実習生に聞くと嘘か誠か、結構進む道として学芸員を目指す者が多い。またまた捻くれた見方をすれば、せめて実習期間中はそうした態度を示そうとしている自己防衛本能の表れと勘ぐりたくもなるが、一部を除いてあながちそうでもなさそうである。それならば、何人輩出できるか先の見えない道ではあるが、後進育成の為に受け入れ側の我々も真剣に対応するという結論に達するしかない。従って当館では手抜きは一切していない。毎年夏休み開始と同時期の7月20日前後から2週間がっちりやる。総合博物館ゆえ分野の数や事業のバリエーションも豊富であるために、開催数の多いこの時期は実習に最適なのである。よって当館の実習生が経験する事は多岐にわたる(別表参照)。

志の高い学生が集まるのは大変結構なことだが、博物館を教科書的にかじってから来るので、頭でっかち傾向にある。他所でも定番となっている実習メニューを想定して臨んでくるわけだが、例えば博物館行政と文書実務、博物館の企画・運営、施設・普及活動、資料収集・調査方法・文化財保存法、資料の取扱い・展示法・梱包の仕方・修理法・製作技法・撮影など、といったカテゴリーである。当然博物館の中核部分であるから、決して組み込まれないわけではない。が、多様な能力の進化が要求される時代にあつて、博物館運営も過去のように単純ではなくなってきたことも事実である。学究や事務管理領域の範囲ではすまされなくなっているのだ。再び堅い表現を使えば、創造的かつ自立的活動を求められ、あらゆる芸術にも偏見を持たず、目まぐるしく移り変わる社会に順応できる教養と体質を持ち合わせていなければならない、ということになる。当館の実習プログラムにおいて体験

学習等への参加が多い所以である。一般的な実習の中身はそう変わらないまでも、より対来館者の機会を与えることで、普及事業における目的達成への難度を認識することができる。分野は色々で、大別すれば天文を含む自然史系と歴史民俗系がある。館の性格によってはどちらか一方のみという場合も多く、所によっては両面をカバーするための工夫を強いられている例も聞く。愛媛県立博物館では自然系を持つ県博と歴史民俗資料館が合同で博物館実習を実施している。あるいは逆に、神奈川県生命の星・地球博物館や大阪市立自然史博物館などでは、自然系の学部学科に所属する者のみ対象と謳っている。その点、当館では制約がない。総合博物館ゆえ単独で両者をカバーし得る。と言うことは、実習を希望する学生にとっては好都合、ぜひともお世話になりたい博物館…のはずなのではと手前味噌で考えてしまう。過去の実績でも、希望者殺到につき期間を2期に分割して倍の人数を受け入れていたこともあるくらいだ。統括として担当者は1名であるが、実際のカリキュラム別で各分野総勢6名の学芸員がこれにあたる。実習に事欠かない夏休みイコール多忙な時期でもあり、各担当者は日々自転車操業を強いられる中、未来の後進の指導に当たるわけであるから、正直2期制はつらい。合わせて多人数の対応が困難であることから、府中在住・在学で博物館学を履修済の学生あるいは院生に限り受け入れる規定を設けている。特に要綱が文章化されていないが、枠を作ることで許容人数の6~7人に納まる。大阪自然史博では、一般実習・普及教育のコース別で年間40人もの実習生を受入れているそうだが、時間的にも人員的にも余裕がなければ中々できないことだと思う。また、施設によっては面接や作文提出による選考会を行って調整していると聞く。まさに選ばれし者のみ受けられる狭き門なのだが…実に様々。当館としては過去の経緯や経験上から先述の「2週間がっちりやる」に「可能な限り精一杯」と付け加えておこう。時として実習の仮面を被った無償労働的な作業も無きにしても非ずだが、突き詰めればそれも実習。多様な博物館に千差万別な実習がある中で、学芸員も十人十色。時代にあつた学芸員とは何であるか？考察機会が与えられるだけでも資格云々は抜きにして大変貴重な時間と捉えている。

2004 年度 博物館実習プログラム

府中市郷土の森博物館

月 日	午 前	午 後
7/20(火)	実習ガイダンス	施設案内・見学
7/21(水)	縄文土器を作ろう※	
7/22(木)	縄文土器を作ろう※	
7/23(金)	縄文土器を作ろう※	
7/24(土)	太陽観望会※	親子昆虫飼育教室※
7/25(日)	特別展・テーマ展について	体験館事業※
7/26(月)	実 習 休 み	
7/27(火)	考古資料について	
7/28(水)	博物館資料の取扱い	天文とプラネタリウムについて
7/29(木)	自然資料について	
7/30(金)	歴史資料について	
7/31(土)	こめっこクラブ※	望遠鏡を作ろう※
8/01(日)	民俗資料について	総括・意見交換

※は「参加・補助」を表します。

16 年度活動報告

檜原村郷土資料館

檜原村郷土資料館では毎年、村の文化財専門委員会とタイアップして諸事業を実施しています。

平成 16 年度につきましては、村内に数多くある「神社」を調査し、古い歴史を持つ檜原村をより多くの方々に知っていただくために、小冊子にまとめていくこととしています。

平成 16 年 7 月より 15 社を調査しましたが、山の中腹に位置している社が多いため、真夏の日差しを受けながら委員の大奮闘により、すべての神社の写真撮影や境内の様子を確認、保存すべく資料を保管することができました。

今回はその時の実施した「15 社」について紹介します。

神社には「社格制度」があったようですが、現在で

はすべて社格はないが、公的にはそのまま登録されている。



檜原村で社格を与えられていた神社は次のとおりです。

旧郷社…大嶽神社（白倉）

旧村社…春日神社（本宿）・熊野神社（上川乗）・五社神社（上平）・笛吹山神社（笛吹）・九頭竜神社（数馬）・御霊檜原神社（千足）・春日神社（神戸）・伊勢清峯神社（宮ヶ谷戸）・八坂神社（小岩）

旧無各社…貴布禰伊竜神社（下元郷）・神明社（笹野）・南郷神社（出畑）・貴布禰神社（笹久保）・春日神社（中組）

この調査を実施しながら感じたことは、昔から村民は日々の生活の中で天下泰平・五穀豊穰・疫病退散・家内安全などを祈願していたことを強く感じました。

また、その願いを神社の祭りに行われる芸能や神事に託していたため、各神社ごとに式三番叟や獅子舞、お囃子など数多くの芸能が現在に受け継がれていると共に、神社や芸能を大切に継承することで潤いのある社会を築いていたようであります。

各神社の紹介については、平成 17 年度事業として「冊子」にまとめ保存していく予定です。



旧市倉家の年中行事

あきる野市五日市郷土館

旧市倉家は、江戸時代末期の構造・形式をよく残し、建築の質の高さと当時の生活様式を伝える歴史資料として平成12年に郷土館敷地に移築された入母屋造りの茅葺き屋根の古民家です。この古民家と敷地内畑での年間事業を紹介します。

4月 家の前には40㎡ほどの畑があり秋に植えた五日市特産の「のらぼう菜」を収穫し、茹でて「おひたし」にして来館者に試食してもらっている。のらぼう菜は、今から約250年前、幕府が栽培を奨励し、天明・天保の飢饉の際に住民を救ったとされて、昼夜の寒暖の差が大きい五日市地区では栽培が適しているといわれています。

4月から5月 寄贈された鯉竿を立て鯉のぼりを上げ、奥の室内では五月人形を飾る。鯉竿に上げる以外の多くの寄贈されている鯉は、庭にある大木から大木に張ったロープに結び上げている。

5月 畑ではのらぼうの収穫が終わり、サツマイモ苗40本位をさし、綿の種をまく。

5月から6月 「蚕の飼育」あきる野市でも多くの農家で蚕の飼育をしていたが今では皆無です。旧市倉家では二回に分けて孵化させ約2,000匹の蚕の飼育をしています。休館日は、蚕が小さい内は職員が自宅に持ち帰り飼育し、大きくなると食糧の桑を一日2回与えて来て飼育をしています。

6月 麦、小麦の収穫、脱穀。収穫したものは、翌年の種を残し、石臼の体験に使う。

7月 「七夕飾り」来館した子供たちに飾り付けを作ってもらったり願ひ事の短冊を書いてもらったりする。

7月から8月 部屋に蚊帳を張る。

8月 「糸引き体験」生産した蚕の糸引きを、広報で実施日を周知し希望者に体験してもらいます。

9月 11日から13日は十五夜飾り。近くでススキを取り職員が持参した栗、いもなどを飾る。

10月 春さしたサツマイモの収穫。「芋掘り体験」を広報で募集し一家族3株を掘ってもらう。手打ちうどんの煮込みと掘りたてのサツマイモを蒸かし昼食とする。芋掘りが終わって昼食までの時間は、唐箕、石臼などの農具体験を子供たちにする。のらぼうの

定植。

10月から11月 「綿花の収穫」木で綿花が開いたものは日々収穫し、11月中旬までに開かないものは木を元から切り室内に干して開くのを待つ。

11月 今ではあまり見られなくなった麦、小麦を畑の余った場所に一柵ずつ蒔く。

12月 「餅つき体験」広報で募集し自宅の餅を自分で一臼搗いてもらう。土間にある土のカマドでもち米を蒸かし、手合わせは奥さんに、練りから搗きは旦那さんに、経験のない者には職員が指導して餅つきを体験してもらう。この時旧市倉家に飾る鏡餅も作る。



12月から1月 寄贈された破魔矢・羽子板奥の部屋に飾る。

1月 「繭玉飾り」13日に繭玉を作り、梅の枝に指し石臼に立てて神棚の部屋に飾る。

2月から3月 「雑飾り」大変貴重な天保雑をはじめ寄贈された多くの人形の内二十数体を飾っている。16年は、市立戸倉小学校の所有している「青い目の人形」を借用して隣りに飾り、多くの来館者の目を楽しました。

「綿つむぎ体験」広報で実施日を周知し、秋に収穫した綿花で綿つむぎを体験してもらう。

平成 16 年度の活動事例から

くにたち郷土文化館

はじめに

当館は平成 16 年 11 月で開館 10 周年を迎えたが、各種の企画展や事業を実施していくにあたって、市内で活動する様々な団体や地域住民の方々との連携が不可欠なものとなっている。ここでは、それら各種の市民団体と当館との連携について、平成 16 年度の活動事例を中心に紹介していきたい。

くにたちの暮らしを記録する会

国立市教育委員会の呼びかけに応じて 1979 年（昭和 54 年）に発足した「国立市民具調査団」を前身とする「くにたちの暮らしを記録する会」は、国立市の谷保・青柳・石田といった地域に残る民俗資料の調査・収集・整理を長年にわたって実施している。その調査報告や地域の古老からの聞き取りをまとめた『国立の生活誌』シリーズなども出版しており、その豊富な知識と経験は、当館の運営においても必要不可欠なものとなっている。

平成 16 年度も、当館の管理下にある江戸期の移築復元住居「国立市古民家（旧柳澤家）」において、稲作体験や月見団子作り、繭玉飾りなど数々の年中行事を事業の一環として行っており、これらの指導・進行については全て同会に委託している。近年では触れる機会の少なくなった昔ながらの年中行事を、古民家のカマドやイロリを囲みながら体験することができる事業として子どもだけでなく大人にとっても意義のある経験の場となっている。

また、市内の小学校 11 校の 3 年生を対象に、当館に収蔵されている民具を使つての体験事業である「民具案内」を毎年実施しているが、その際の民具の実演や指導、かつての生活の様子についての講義なども同会のメンバーに委託している。児童にとっては見るのも初めてである民具に実際に触れ、体験することのできるこの事業は、総合学習の一環としても定着しつつあり、学校教育との連携という面からも重要な博物館事業である。

NPO 国立市動物調査会

自然科学専門の学芸員が不在の当館では、国立市内の動物調査をおこなっている「国立市動物調査会（平成 15 年に NPO 法人認定を受ける）」との連携によって、様々な事業を展開している。

平成 16 年 8 月には、同会と当館の共催企画展として 6 回目を数える「くにたちの自然展」を開催し、大気汚染や地球の温暖化、外来種の侵入などの自然環境の変化が、国立市内に生息する身近な生き物に与える影響について、その調査結果をパネルや写真、実物展示などを織り交ぜて報告した。

また、同じく共催事業として毎年恒例となっている「くにたち自然クラブ」も、事業展開を同会に委託し、6 月から翌年の 2 月まで年間を通して全 7 回開催した。この「くにたち自然クラブ」は、市内在住・在学の小学生を対象とした自然観察会で、クワガタの観察や飼育、夜間の昆虫採集、多摩川河川敷のフィールドワークなど、季節・時間帯・フィールド・対象となる生き物などを幅広く設定して実施し、毎年参加者の抽選会を行うほどの好評を得ている。

これらの事業は、日頃自然と触れ合う機会の少なくなってきた子どもたちにとって、身近な生き物に対する興味と親しみをもつ良い機会となっているだけでなく、日常生活では実感しきれない地球規模での環境の変化や、人類と他の生き物との共存とはどう在るべきかといった様々な課題について、これから担う子どもたちが自発的に問題意識を持てるようになる為のきっかけとしても、非常に有意義な試みとなっている。

紙の工芸展実行委員会

「紙の工芸展実行委員会」は、国立市内在住・在勤者を主とした有志によって結成されており、平成 10 年度より当館との共催企画展として毎年開催している「紙の工芸展」と、それに関連した各種の講習会の企画段階から開催にいたるまで、その中心となって活動している委員会である。

平成 16 年度で第 12 回目を数える「紙の工芸展」では、紙を素材とした展示作品を広く公募し、和紙折り紙やちぎり絵などの他に、現代的なデコパージュなど様々なジャンルの作品が展示された。出品者の年齢層も小学生から高齢者まで幅広く、毎年恒例となりつつあるこの企画展では「常連さん」とも言える市民も多く見られるようになってきている。

またこの企画展に関連して、折り紙やちぎり絵などの講習会 4 講座を、同委員会のメンバーを講師として開催した。どの講座も、講師と参加者が共に楽しみながら作品を完成させていく姿が印象的で、身近な素材である「紙」を題材にすることによって、物を作り出す楽しさだけでなく、紙のもつ幅広い表現力と可能性を参加者に肌で感じてもらうことができた事業となった。

最近の活動報告から

瑞穂町郷土資料館

■狭山遺跡

狭山遺跡は、瑞穂町箱根ヶ崎11-1に位置し、狭山丘陵の西端、狭山神社の南側の平坦地に展開する東西約170m、南北約120mの遺跡であり、後期旧石器時代から古墳時代までの遺物が連続して、表面採集および発掘調査によって出土している。表面採集を別にすれば、最初の本格的な発掘調査は、昭和34年、35年に瑞穂町史編纂事業の一環として行われたが、遺跡のより詳細な状況が確認されたのは、平成14年に東京都埋蔵文化財センターが行った発掘調査によってであった。遺跡・遺物については、2003年3月に東京都埋蔵文化財センターより「狭山遺跡—東京都建設局による残堀川整備事業に伴う調査—」が刊行されている。

その概要は旧石器総数238点、剥片を含む旧石器の総点数は約2000点である。

特に注目されるのは、旧石器出土と同様の出土位置・層位から、土器破片1点が出土したことである。

縄文時代については住居跡1件、土杭2基および縄文土器約7000点が出土した。石器では石鏃17点、磨製石斧2点、石匙1点、打製石斧203点等が出土した。

弥生時代は、土器17点が出土し、古墳時代では、ほぼ直線的な溝が約104mにわたって検出された。この溝は、狭山池および残堀川の自然史的位置付けおよび古代権力集中の構造と古代土木技術の確立を想定させる重要な発掘であった。特に狭山丘陵と残堀川の間中に位置する、延喜式の式内社である阿豆佐味神社の成立との相関関係が、瑞穂町域のより精細な古代史構築の重要な研究課題となるであろう。

■里地里山の近現代像の再現

古多摩川の扇状地および狭山丘陵の縁辺に成立している瑞穂町は昭和30年代初頭までは、都市近郊の農畜産物の供給を中心とした農村的性格が基盤であった。昭和52年に開館した瑞穂町郷土資料館は、町史編纂事業のために、高度経済成長期以前（昭和40年以前）の農業経営に関連した農具および民具を集中的に収集することができたが、これらの物品は一般にはその後急速に消滅または廃棄に遇い、現在では収集が困難なものが多くなっている。

瑞穂町郷土資料館では、狭山丘陵西端に位置する立地条件を活かしながら、近世以来300年続く里地里山の民俗と景観の調査と周知を継続する中で、平成13年に企画展「里山 人が創り出した狭山丘陵の自然」、秋季企画展「源流 狭山池・残堀川・不老川の景観と遺産」、平成15年に秋季企画展「狭山遺跡と狭山丘陵」等を開催し、地域にふさわしい企画展示を行ってきた。

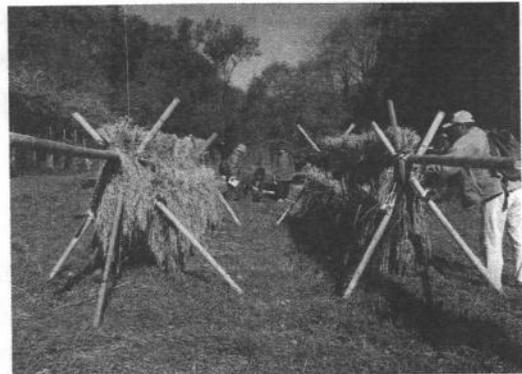
平成16年の企画展「ふるさと・くらし・あそび 昭和30年代の家庭生活」では、狭山丘陵南麓の石畑地区をモデルとして、当時の瑞穂町に通常であった里地の家の茶の間・座敷・井戸端、庭先等を部分的に復元し、来館者が各自の生活史を点検する中から実感的な歴史理解を拓くことを試みた。

近現代の都市近郊農村であった瑞穂町の生活形態を、行事・民俗・遊び等のディテールを収蔵品によって有機的に構築することは、すでに館内に囲炉裏端を復元して里地景観への理解を深めてきた本館の、当面の目標の一つである。

■自然観察会

この事業は、以前は生涯学習の事業として行っていたが、平成16年度から郷土資料館へ所管を移したものである。講師を瑞穂自然科学同好会におねがいしている。この事業を通じて、少しずつ狭山丘陵とその周辺の自然環境についての資料を蓄積していきたいと考えている。

実施日	内容
H16. 5. 8 (土)	新緑の遊歩道を歩きながら、野鳥のさずりに耳を傾けてみませんか。
H16. 7. 24 (土)	夏は昆虫の季節です。チョウを中心いろいろな昆虫を観察します。
H16. 11. 22 (土)	秋深まる遊歩道を歩きながら、木々の紅葉や木の実を観察します。
H17. 1. 22 (土)	残堀川、狭山池で水辺の鳥を、浅間谷で里山の鳥を探します。



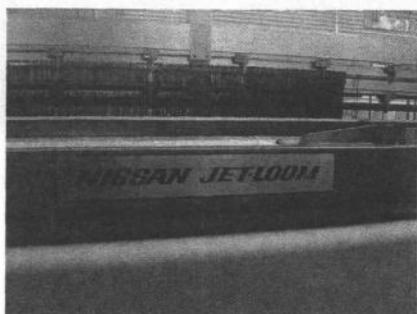
(11月の観察会から)

日本の技術革新と繊維博物館の活動 東京農工大学工学部附属繊維博物館

繊維博物館1階右側の繊維機械展示室では TOYODA と表示された紡績機械と NISSAN の自動繰糸機がすぐ目に入ります。また2階の織機展示室には NISSAN のウォータージェット織機とエアジェット織機があります。これらの繊維機械類は現在では世界的自動車メーカーとなったトヨタや日産が繊維機械と深い関係があることを示しています。

日本の工業化は明治政府の富国強兵政策によって、繊維工業の振興からスタートしました。1886年(明治19年)に起源をもつ東京農工大学工学部の歴史が示すように、繊維博物館は各種の繊維機械類を多数所蔵しています。主な繊維機械類は次の通りです。

- 製糸機械：日産自動繰糸機など
- 紡績機械：ガラ紡、リング紡績機など
- 製織機械：手織機、エアジェット織機、
ジャカード織機など
- 編物機械：横編機、靴下編機など
- 組ひも：各種組台、製紐機など
- ミシン

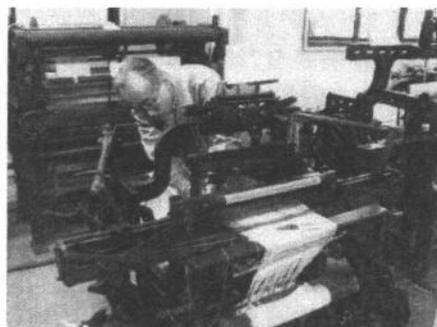


繊維機械類の TOYODA、NISSAN の表示

これらの道具・機械類を見ると手作業で行っていた糸繰り、紡ぎ、機織、ひも組みが機械化され自動化されていく過程、つまり技術革新がどのようにしてなされてきたかが非常によく分かります。

繊維博物館では1999年に繊維機械の技術を持つ人々によってボランティア活動団体「繊維技術研究会」が組織され、上記の機械類の整備が進められています。現在では主要な繊維機械は運転できるようになりました。団体見学や特別展の際などには動態展示を行っており、見学者に大変好評です。

最近の科学技術の急速な発展は一般社会とあまりにかけ離れたために、現在の日本人の便利で快適な生活が日本のこれまでの「モノづくり」の伝統に基づいているということが一般国民に伝わらなくなってきています。このような状況の中で繊維機械を所蔵し、開発研究に携わった人々を擁する繊維博物館が次代を担う人々への教育に果たす役割は今後さらに重要になると思います。



繊維技術研究会会員たちの活動

最近の活動報告

集合住宅歴史館

一般公開

集合住宅歴史館が設置されている（独）都市再生機構都市住宅技術研究所は、住宅に関する様々な技術開発や実験・研究の成果を専門家だけではなく一般の方にも公開するため、毎週火、水、木及び第2、4金曜日に研究施設の一般公開を行っている。

研究所には、2.6haの敷地に研究と実験のための施設が本館を含め10施設、さらに研究と兼ねて展示・体験のための公開施設が6施設ある。これらの施設によって、耐震防災、高耐久、居住性能、ストック住宅の保全と活用、省エネルギー、リサイクル、環境共生といったさまざまな角度から、まちとすまいを科学する場となっている。

平成16年度は、2,411人（平成16年12月31日時点）（官公庁等（12.7%）、学校（大学・専門学校、高校等）（41.1%）、コンサルタント等（4.0%）、建設会社等（20.5%）、報道・出版関係（0.7%）、都市機構職員（5.2%）、その他（15.8%））の来場者があった。そのうち、海外からは33ヶ国、245人の方が訪れ、特に韓国（60.4%）、中国（8.2%）からの来場者が目立っている。

特別公開

研究所の特別公開は、毎年国土交通省の住宅月間（10月）の一環として開催し、施設の公開とあわせセミナー、特別企画等を開催している。

平成16年度は、「再生（都市再生、団地再生）」、「防災」、「環境」をテーマとし、一般公開の施設に加えて振動実験棟、風洞実験棟等の公開や、徳永 暢男氏（雨水リサイクル研究所 路地尊研究会）によるセミナー「住民参加による雨水利用と防災：路地尊の紹介」及び家族で楽しめる特別企画（アースオープンづくり、身近な廃材リサイクル、阪神大震災の模擬体験、スタンプラリーなど）を設け、10月22（金）、23（土）の2日間実施した。

2日間で667名（学校関係49.5%、建設関係20.2%、公共機関10.1%、職員6%、保育園児等4.5%、その他9.7%）の来場者があった。

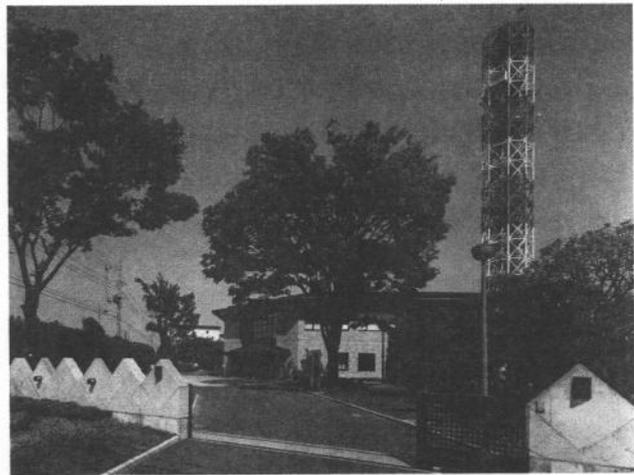
住宅営団のコーナーの新設

集合住宅歴史館の施設内容の更新では、今年度の特別

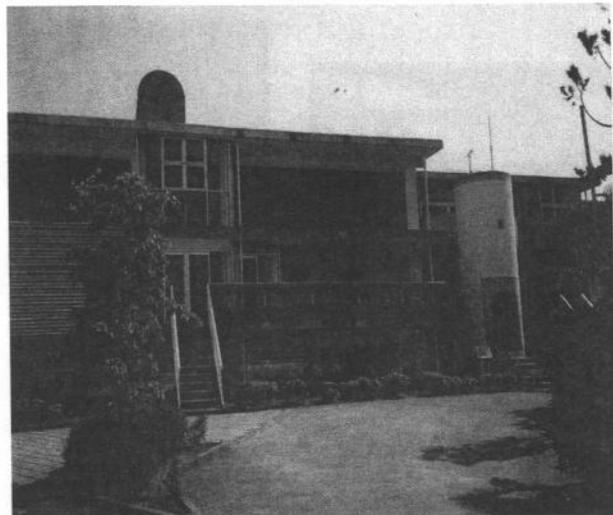
公開に合わせて、住宅営団の紹介パネルを作成した。

住宅営団は、昭和16年、大都市に工場労働者等が急速に増え住宅問題が深刻になる状況下で、わが国初の国の住宅供給機関として設立され、同潤会の事業と組織を吸収し、全国各地に主として軍需労務者用住宅の建設を行い、戦後復興期の応急簡易住宅を含め16万5千戸を建設した。

パネルでは神奈川県相模原市に計画された団地の配置図や東京都葛飾区のお花茶屋実験住宅、家族構成に応じた標準住戸平面図などを紹介している。



正面玄関



集合住宅歴史館

実物に触れる展示、体験できる展示

(財)東京都生涯学習文化財団
東京都埋蔵文化財センター

企画展示『縄文土器ってなんだろう?』

平成16年度は、日頃、遺物を展示して、鑑賞してもらうだけのものを、実際に触って体験していくことを展示の主眼に置いて、子供から大人までが理解できるように展示しました。

多摩ニュータウン遺跡出土の多量の縄文土器から、縄文土器の文様の特色を持った前期・中期の土器を触って、その文様がどのように施されているかを知るために、多種の縄文原体や竹管工具・貝・押型文工具等を用意しました。実物の縄文土器の横に粘土板を置き、上記の工具で、見学者が観察しながら文様付けをしてみる体験も行いましたが、初めて実物を触るだけではなく、どのように文様が付けられていたかが十分理解され、好評を博しました。

展示説明会は、職員が少人数の見学者に丁寧な解説を行い、あらゆる質問に答えることを中心に、併せて実物の遺物を触っていただくことでしたが、平成16年度からはバックヤードを案内して、遺物の収蔵方法等の理解を深めていただきました。

文化財講演会 企画展示の理解を深めるために

縄文時代の土器を中心に講演会を行いました。前年度は草創期を企画展示テーマにしていたため、縄文時代早期から弥生時代までの主に土器の文様についての講演内容にしました。各演者は最近の研究結果を交えて話されたため、参加者は大変興味を持たれ、毎回満員の盛況ぶりでした。

文化財講座 平成15年度から実施している講座で、今年度も江戸遺跡の発掘から得られた成果をテーマに当センター調査研究員が発表して11月に3回開催しました。また、この講座をより理解していただくために、10月29日から11月3日まで、当センターで特別展「汐留紀行」を開催しました。都心で掘られた大名屋敷から出土した陶磁器等を多摩でも見ていただき、多くの見学者が来られました。特別展は今後も継続する予定であり、平成17年度は都心部で開催する計画です。

縄文土器作り教室 毎年、夏休みに1回実施していましたが、回数を増やしてほしい要望が多数あったため、平成16年度からは、春は一般向けに、夏季は親子向けに行いました。縄文時代中期の粘土採掘坑で採集した粘土を

使って行っているため、非常に人気が高く、縄文人の土器やモノへの思いと技術について体験し、理解が深められるように努めています。

拓本教室・土器模様原体作り教室 縄文土器片や須恵器等の文様をより理解していただくために、拓本を使って観察する体験をしていただきました。地味な作業で、参加者はなかなか思うようにいかない様子でしたが、文様が浮かび上がってくるのを見て驚いていました。原体作り教室では、簡単な縄文原体作りを行いました。擦るのも苦勞しながら、縄文人の創意工夫に改めて感心していました。平成17年度からは、この2つの行事と土器復元作業も取り入れて「考古学実習」として開催します。

貝輪作り教室 新規事業として実施しました。縄文時代の貝輪によく使われているベンケイガイを材料にして、鹿角で穿孔作業を行い、当時の製作工程を再現してみました。

編布作り教室 新規事業として実施しました。今でも伝えられている編布の作り方を再現しながら、2時間でコースターを編んでみました。

この事業は好評で、引き続き開催の予定です。

勾玉作り教室 古代の勾玉作りを体験する教室には、多くの参加希望があり、根強い人気があります。あくまでも古代の人々の技術を体験することにより、図画工作に陥り易い危険性があるため、この教室の趣旨を理解してもらうように努めています。

他行事では当センターが調査した遺跡の発掘成果を「発掘調査発表会」で発表し、夏休み中に小学生向けに「夏休み考古学相談室」を新規事業として行いました。

今後も参加・体験型の展示・行事を継続して開催する予定です。



ブックレット

『青南国民学校の神代村疎開』発行

調布市郷土博物館

1944年(昭和19)年8月15日、東京都赤坂区の青南国民学校(現・港区立青南小学校)の児童たちが、戦禍を逃れて神代村(現・調布市)に集団疎開してきました。この集団疎開の記録をまとめたのが本書です。

青南国民学校の疎開に先立って、同年2月には東京都教育局長から三多摩の地方事務所長宛てに、集団疎開の候補地を調査して回答するよう依頼が出ています。調査の目的は、東京都区部の国民学校の児童たちを区部外の区域ならびに近県に集団疎開させるための基礎資料を作成することにあります。三多摩の各町村が地方事務所を通して東京都に提出した調査結果は、東京都公文書館に保存されています。事前調査の結果に基づき、三多摩は赤坂区と品川区の3年生以上の児童約10,000人の集団疎開地に割り当てられました。

本書を出すきっかけとなったのは、多摩地域への学童集団疎開について、長年にわたって調査してこられた郷土史家のご協力により、調布市文化会館たづくりで2002年に開催した調布市平和事業「青南国民学校の神代村疎開」展に対して多くの反響が寄せられ、ぜひこの貴重な

記録を残してほしいという要望があったことです。展示では、神代村にあった青南国民学校の学寮から出征した飯塚義一先生に宛てた児童たちのたより320通を紹介しました。児童たちが書いたたよりには、疎開生活や学寮から見た東京大空襲のようすなどがいきいきと綴られていました。飯塚先生が、児童たちのたよりを大切に保存されていたおかげで、公的な記録だけでは知ることのできない、集団疎開を受け入れた神代村と集団疎開してきた青南国民学校との交流のようすも明らかになりました。

現在、多摩地域に学童集団疎開があったことは一般にはあまり知られていないように思われます。また、当時の疎開児童たちは古希を迎え、疎開していた頃自分と同じくらいの年齢に達した孫の世代に自身の体験を伝えようとしています。自分たちが体験した集団疎開が、国によってどのように計画され、進められたのか、本書を読んで初めて納得がいったという感想も寄せられました。

調布市郷土博物館では、展示の開催から3年がかりで、開館30周年記念事業として児童たちの体験を後世に伝える下記のブックレットを発行しました。発行後、新聞やテレビで報道されたため、市外からも多くの問い合わせがあり、戦争体験に対する共感の深さを思い知りました。
※博物館ブックレットNo.2『青南国民学校の神代村疎開—僕らの疎開は京王線に乗って』(著者/古橋研一 編集・発行/調布市郷土博物館)

平成16年度研修会報告

東京都三多摩公立博物館協議会には、様々な事業を企画・運営する「企画委員会」があります。企画委員会の活動を記録し、これからの事業に活かすため、本号では、平成16年度に実施された企画委員会主催の研修会について、その開催主旨と参加者の感想を報告します。

東京都三多摩公立博物館協議会・君津地方公立博物館協議会 合同研修会

博物館と市民参加

企画委員会研修会担当 金子 淳 (パルテノン多摩歴史ミュージアム)

開催日時：平成16年8月26日(木)

13:00～15:20

会場：府中市郷土の森博物館

内容：

(研修会前に施設見学実施)

1 各協議会の活動紹介・質疑応答

2 事例発表

①市民参加による企画コーナー展の実施

報告者：峰岸未来さん(日野市ふるさと博物館)

②市民をまき込んだ博物館活動

—袖ヶ浦市郷土博物館の市民学芸員

報告者：井口崇さん(袖ヶ浦市郷土博物館)

3 意見交換

参加者：29名(うち、君博協参加者6名)

開催主旨：

君津地方公立博物館協議会(以下「君博協」^{きみはくきょう})は、千葉県君津地方(木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市)に所在する公立博物館によって構成される協議会で、1991年4月に設立された。加盟館は、千葉県立上総博物館・木更津市立金鈴塚遺物保存館・君津市立久留里城址資料館・袖ヶ浦市郷土博物館の4館で、研修会・県外視察研修のほか、合同企画展の開催など、活発な活動を展開している。「おもいで写真館」(1998・1999年度)、「昭和のくらし」(2001年度)などのテーマで実施している合同企画展をはじめ、2003年度には上総武田氏の共同研究にも取り組むなど、それぞれの博物館が持つ資源を有効に活用しながら、着実に広がりのある活動をしている点は、三博協においても大いに見習うべきであると思う。

この君博協で県外視察研修の担当をされている君津市立久留里城址資料館の布施さんから、多摩地域で県外研修をしたい旨の打診を受けたのは2004年6月のことだった。どこかの博物館を会場にしてその実践報告を聞くと

いうスタイルを希望されていたが、せっかくなので三博協との合同研修会にできないかと逆に提案し、今回のような合同研修会が実現した次第である。

当初は「地域連携」というテーマが挙がっていたが、研修内容について話し合いを進めていく中で、「博物館と市民参加」というテーマに落ち着いた。すでに三博協では、2003年度に「博物館活動をひろげる“市民の力”——ボランティア活動に関する事例報告会」と題した研修会を開き、博物館におけるボランティア活動の現状や今後の展望などについて議論したという経緯があるが、今回の合同研修会では、これらの議論を発展させて、さらに新しい視点や何らかの活動のヒントが得られるのではないかと考えた。当日の議論の具体的な内容やその成果については、参加記の方を参照していただきたい。

今回、君博協側の窓口になってくださった布施さんをはじめ、君博協の方々の熱意に支えられて、今回の合同研修会が実現できたと思う。改めて感謝申し上げたい。博物館同士を横断的に結び、博物館活動の活性化を目指して活動している点では、三博協も君博協も違いはない。

これからも同じ^{こころざし}志を持つもの同士、交流を続け、よりよい博物館活動を模索していきたいと切に願っている。

研修会に参加して

森克之(くにたち郷土文化館)

2004年8月26日、府中市郷土の森博物館において、東京都三多摩公立博物館協議会の今年度第1回目の研修会が「博物館と市民参加」というテーマで行われました。今回は君津地方公立博物館協議会との合同研修会という新しい試みということで、多摩地域の方々はもちろん、他地域の博物館業務に携わってこられた方々からも貴重

な意見をお聞きすることができると、期待に胸を膨らませて参加させていただきました。

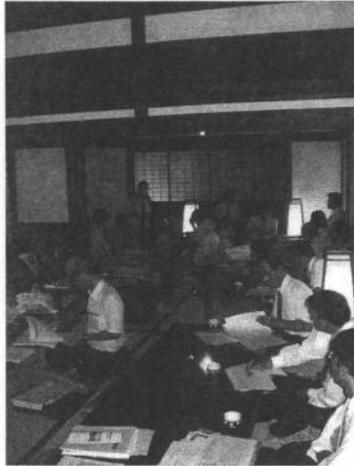
午前は府中市郷土の森博物館の小野一之さんから、館運営の現状等を解説していただきました。その後、引き続いて常設展示・特別展示会場や、特別に収蔵庫内部までもじっくりと見学させていただきました。元来、



峰岸未来さん

立派な施設ではあるのですが、さらに職員の方々の努力と工夫によって来館者に見やすく、分かりやすく、親しみやすい空間を作り上げていて、はっとさせられる部分が多く大変勉強になりました。

午後は園内の旧田



中家住宅にて討論会となりました。総勢 40 名近い参加者が座敷で語り合うという、なんとも風情ある会でした。

まず、パルテノン多摩歴史ミュージアムの金子淳さんから、博物館と他組織との「連携・融合」についてお話がありました。続いて日野市ふるさと博物館の峰岸未来さん、袖ヶ浦市郷土博物館の井口崇さんと、それぞれの博物館協議会から 1 名ずつ発表がありました。博物館とボランティア・市民団体、地域社会との連携は盛んに行われていますが、今なお横たわっている限界点や問題点に気づかされました。今後、地域が博物館に求めるもの・



井口崇さん

望むものと、博物館自体が目指すものとを近づけ、折り合わせていく努力が一層必要となるだろうと感じました。最後に意見交換会となり、熱い討論が繰り広げられました。今回の研修会では、地域社会に対して博物館が持つ、可能性と責任を改めて感じさせられました。

国指定史跡見学会

中世城郭八王子城

企画委員会研修会担当 菱山栄三郎（福生市郷土資料室）

開催日時：平成 16 年 12 月 2 日（木）

13:00～17:00

会場：国指定史跡八王子城

内容：八王子城跡を歩き、御主殿跡と本丸跡を見学する。

講師：土井義夫さん（八王子市郷土資料館）

参加者：24 名

開催主旨：

平成 15 年度より三博協企画委員会による研修会が始まりました。今年度はその 2 年目となります。そして本年度第 2 回目の研修会は八王子城の見学会です。中世の広大な山城として知られる八王子城は、天正年間に北条氏照によって築城され、現在は国の指定史跡となっています。中世の城跡の歩き方や国指定史跡の現状など、さまざまな角度から八王子城を見学したいと考え、今回の企画となりました。

さて当日の参加者は 24 名。幸い天気にも恵まれました。

八王子郷土資料館の土井義夫さんの案内により、八王子城の居館地区を見学し、そして要害地区へと登っていきます。さすが中世の山城だけにかなりキツイ登りでした。登山の道々、城跡の解説とともにいろいろなお話を伺う



講師の土井義夫さん



ことができました。整備保存のボランティアのことや、広さゆえの整備・保存・公開に関する問題点や課題点などなどです。規模の大小はありますが、このような課題は多くの博物館や自治体にあてはまることではないでしょうか。現状をもう一度見つめなおすきっかけとなれば幸いです。

半日という短い時間でしたが、見学会という形の中で、具体的な情報交換ができ、有意義な研修会であったと思います。どこの博物館においても見学会や学習会など、常日頃から教育普及に関するイベントを企画していることでしょう。今回の研修会では企画するという立場でなく、参加者側の立場として企画の目的や進行方法など参考になるところがあれば幸いと考えています。今後も現地の見学会を通じて、各館の間で様々な情報交換ができるよう、また博物館事業を展開する上で必要な情報を得ることができるよう新しい研修会を考えていきたいと思っています。



「中世城郭八王子城」見学会に参加して
柳澤剛（清瀬市郷土博物館）

動機

お恥ずかしいことですが、「山城」という概念自体を持ち合わせておらず、八王子城址を訪れたことも無かったので、どのようなものなのかを知る良い機会（「モノ」、「史跡」、管理運用面、等）と思い参加いたしました。

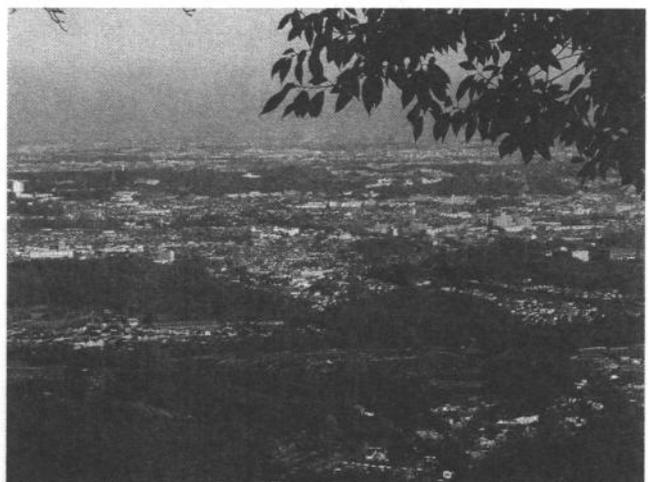
感想

必ずしもアクセスの良い場所ではなかったのですが、それほどの参加者がいるようには考えていなかったのですが、集合場所に到着してみると意外に多くの参加者がいることに驚きました。加えて、「山城」が持つ魅力がそこにはあるのだと感じました。

見学したコースの中には、(史跡ということもあるのか) 幾つかの復元構造物もあり、八王子城址の全貌理解を助けると同時に、観光を意識していることが伺えました。復元部分と現存部分の境界なども教えていただき、門外漢でも楽しむことができました。と同時に、興味を持たせる説明の仕方も掴むことができ、職場での今後の教育普及活動に活かしていきたいと思いました。

登山から下山までおよそ三時間半ほどの行程でしたが、山城というものが幾つかの場所に分かれていて敵に攻め落とされないような立地に存在した、ということをも身をもって実感することもできました。

今回は爽やかな研修会であったと感じました。



ワークショップ

博物館の自己点検

企画委員会研修会担当 峰岸未来（日野市ふるさと博物館）

開催日時：平成17年3月17日（木）

13:00～17:00

会場：江戸東京たてもの園

内容：博物館評価の現状（説明）

自己点検ワークショップ（グループ討論）

進行役：佐々木秀彦さん（江戸東京たてもの園/日本博物館協会自己点検支援委員会委員）

参加者：21名

開催主旨：

今日博物館業界において、行政改革・経営改善といった流れから「博物館評価」が注目を集めています。三博協で実施した研修に関するアンケートにおいても、回答には博物館の「評価」や「経営」が含まれていました。

そもそも「博物館評価」とは何であるのか……。 「博物館評価」と言っても評価を実施する主体、対象、方法、目的によっても「評価」の持つ意味や効力など異なっていきます。今回の研修では、博物館をワークショップ形式で自ら評価する方法を擬似的に体験することで、「博物館評価」について理解を深めます。

博物館内部から自己点検・評価を行うことによって、それぞれの目指している姿を客観的にとらえ、よりよい博物館活動に繋げることが可能です。そのような自己点検を重要視した日本博物館協会では、冊子の刊行やワークショップ開催など、博物館の自己点検を支援する活動を行っています。その日本博物館協会自己点検支援委員会委員を務める佐々木秀彦さん（江戸東京たてもの園学芸員）に進行役をお願いしました。

参加者は八王子市・国立市・多摩市・東村山市の博物館を対象に4グループに分かれ、作業をすすめました。自己紹介・握手に始まり、だしあった意見をまとめて発表を行いました。三博協の会議や研修会は会員の「交流の場」でもあります。今回のような小さい輪でのワークショップが、より密な交流の場となったこととっております。博物館の将来に関わる話題だけに、今回の研修が会員館の協同した取り組みに繋がることを期待します。



さまざまな意見交換をします

博物館評価の本質

—各館が使命を明確にして、評価指標を示す—

佐々木秀彦（江戸東京たてもの園）

行政評価の一環として博物館の評価が行われることが増えてきた。だが、評価指標が入館者数や入場料収入に偏ることが多く、非営利の公共機関としての評価としてはバランスを欠いている。

公立博物館の評価指標は、例えば、資料の量と質はどうか、調査研究の成果が還元されているか、学校の利用はどうか、地域の人がどれだけ参画しているのか、評価指標は多岐にわたるだろう。何よりも、評価指標は、各



コミュニケーションは握手から

館の設置目的や基本理念によって異なる。まず明確な使命があって、使命の実現に向かって長中期的な計画を立て、その達成度を測定し、改善を促すことが本来の博物館評価なのである。

ところが、設置目的が抽象的な館が多い。例えば「〇〇市の歴史的な資料を収集・保存し、公開し、活用し、文化の向上に資するため」といった設立趣旨をよく見かけるが、これは「その市で博物館活動を行う」と言っているに過ぎない。何のために、何を、どのようにすればよいのかが導き出せない。とはいっても「存在意義や使命を明確にせよ」と急に言われても、途方にくれてしまうのではないだろうか。

ではどうすれば、各館の使命を明確にできるのか。この課題に応えるために、日本博物館協会は、『使命・作成の手引き』を作成した。各館が、自己点検と現状分析を行い、重点課題を挙げ、「使命」を明確にする方法を示している。手引だけでなく、「自己点検支援ワークショップ」を開発し、各博物館現場にファシリテーター（進行役）が赴いて、使命と計画作成のきっかけづくりを行っている。平成15年度、16年度で館種・設置者・規模の異なる10館で試したところ、現状認識が共有できた、方向性が見えてきたとの声が聞かれている。

この3月17日に、三博協の研修として、簡易な自己点検支援ワークショップが実施された。この手法によって意味のある博物館評価への理解が広がり、現場の改善に寄与することを期待している。



各グループの発表



佐々木さんが解説をします

平成16年度活動報告

<総会>

平成16年5月19日(水)

日野市ふるさと博物館

【議題】

- 1 平成15年度東京都三多摩公立博物館協議会事業報告について
- 2 平成15年度東京都三多摩公立博物館協議会歳入歳出決算について
- 3 東京都三多摩公立博物館協議会会則の改正(案)について
- 4 新規会員の加入について
- 5 平成16年度東京都三多摩公立博物館協議会役員および機関紙編集委員の選出について
- 6 平成16年度東京都三多摩公立博物館協議会事業計画(案)について
- 7 平成16年度東京都三多摩公立博物館協議会歳入歳出予算(案)について
- 8 その他

<役員会>

平成16年6月23日(水)

都市基盤整備公団^(株) 総合研究所技術センター

※現在は独立行政法人都市再生機構に改組

【議題】

- 1 平成16年度 第1回協議会の議事内容について
- 2 その他

平成17年3月24日(木)

東村山ふるさと歴史館

【議題】

- 1 スタンプラリーについて
- 2 総会の議事について

<協議会>

平成16年6月23日(水)

都市基盤整備公団^(株) 総合研究所技術センター

【議題】

- 1 三博協の事業について
- 2 三博協の運営について
- 3 開催曜日の再検討
- 4 見学会(集合住宅歴史館)

<企画委員会>

【企画委員会の発足とこれからの課題】

2001年、三博協のなかに企画委員会が設立された。加盟館に勤務する若手の学芸系メンバーらが、連携事業の活性化を図ることを目的に、自主的に作った組織である。7つの博物館から計13名が集まって発足した。4月の総会で活動が承認され、早くも「多摩の博物館さんぽ2001年版」を制作した。経費のかけずに、できるところから、というのが主旨で、まずこれを始めた。好評だったと判断し、翌年からは、催し物案内を前期と後期に分けて刊行することとなった。加えて第2弾としてスタンプラリーを企画した。スタンプラリーは2003年7月から翌年3月まで実施した。23の館が参加した。

次に企画したのが、研修会である。もっと現場の職員が参加できるような実りのある会をタイムリーな内容で催していきたい。2003年度は、2回、「(収蔵庫問題)の解決に向けて」と「博物館活動をひろげる(市民の力)」を開催した。三博協の会則を改正し、企画委員会が任意の組織から正式に位置付けられるようになった2004年、「さんぽ」はもちろんのこと、研修会は、上記にあるとおり、3回実施した。翌年には、作戦を練り直し再びスタンプラリーを行なおうと考えている。

2004年は、三博協の前身となる多摩公立博物館長会が設立されて、ちょうど30年目にあたる。当初の三博協に親睦会的要素が強かったことは止むを得ないかも知れない。そして今日、財政の破綻と合理化の波が文化行政を直撃し、経費の節減と経営努力を重視した指定管理者制度の導入が目前に迫り、博物館が置かれる状況は大きく変化しようとしている。そうしたなか、博物館同士の連携事業で求められているのは、単なる親睦ではなく、自己満足でもなく、もっと実利的な、入館者数を増やすとか、地域における館活動の評価を高めるだとか、市民や利用者にとって、目に見えるものでなくてはならないと思う。

<編集委員会>

平成16年6月23日(水)

都市基盤整備公団^(株) 総合研究所技術センター

【議題】

- 1 前年度編集委員より引継ぎ
- 2 編集リーダー選任と今後の予定

平成16年12月2日(木)

八王子城見学研修会時に打合せ

平成16年12月21日(火)

企画委員との打合せ

編集後記

三多摩公立博物館協議会の会報である「ミュージアム多摩」No.26 も関係各位のご協力の元、無事発行することができました。

「ミュージアム多摩」の編集は、会員館の持ち回りで、毎年4館が担当します。今年は下記の編集委員が務めさせていただきました。この際、編集リーダーの独断で、編集館の個性が出るのもいいかなと、少しレイアウトを変えてみました。また、せつかくの会報であり、記録性もあることから、年度の活動報告も掲載してみました。さらに、企画委員会の活動が軌道にのってきたので、企画委員会主催の研修会についても詳しく報告し、参加者の感想も載せてみました。この研修会は、東京都が主催していた「文化財セミナー」がなくなったことを受けて始まったのが端緒ではなかったでしょうか（違いましたっけ?）。

企画委員会の打合せにちょこっとだけお邪魔させてもらったことがありましたが、とても白熱しており、館内の企画展の打合せなんかよりずっと熱い議論が戦わされていました。

何でも前年踏襲が悪いわけではありませんが、何かを始めたり、何かを変えるにはととっても大変なことが尠ありませんか。でも、ちょっとした発想で簡単に変われると感じることも多くないですか。

この会報が、そのちょっとした発想に役立てていただければ幸いです。次回、編集当番が回って来るまで、博物館で勤務しているかどうか不安ですが、そのときまで、この会報が継続し、活用できる冊子に育っていることを期待しています。

最後に、編集にご協力いただいた皆さん、原稿を書いていた皆さん、図らずも感想文を書く羽目になってしまった若手の皆さん、こんなNo.26になってしまいましたが、どうもありがとうございました。(M記)

東京都三多摩公立博物館協議会会報

ミュージアム多摩No.26

編集委員 指田政明（武蔵村山市立歴史民俗資料館） 橋本敬介（あきる野市五日市郷土館）
宮沢賢臣（羽村市郷土博物館） 柳澤 剛（清瀬市郷土博物館）
発行 東京都三多摩公立博物館協議会
（会長 東村山ふるさと歴史館／〒189-0021 東村山市諏訪町1-6-3 TEL042-396-3800）
発行日 2005（平成17）年3月31日

東京都三多摩公立博物館協議会会員名簿

館名	住所	電話	交通
東村山ふるさと歴史館	東村山市諏訪町 1-6-3	042-396-3800	西武新宿・国分寺線「東村山駅」西口下車徒歩10分
八王子市郷土資料館	八王子市上野町 33	0426-22-8939	京王線「京王八王子駅」または JR 中央線「八王子駅」からバス「市民会館」下車
府中市郷土の森博物館	府中市南町 6-32	042-368-7921	京王線・JR 南武線「分倍河原駅」から健康センター行きバス「郷土の森」下車
町田市立博物館	町田市本町田 3562	042-726-1531	小田急線・JR 横浜線「町田駅」から藤の台団地行きバス「市立博物館前」下車
青梅市郷土博物館	青梅市駒木町 1-684	0428-23-6859	JR 青梅線「青梅駅」下車徒歩12分
調布市郷土博物館	調布市小島町 3-26-2	0424-81-7656	京王相模原線「京王多摩川駅」下車徒歩5分
瑞穂町郷土資料館	西多摩郡瑞穂町石畑 1962	042-568-0634	JR 八高線「箱根ヶ崎駅」下車徒歩20分
奥多摩水と緑のふれあい館	西多摩郡奥多摩町原 5	0428-86-2731	JR 青梅線「奥多摩駅」から小河内方面行きバス「奥多摩湖」下車
福生市郷土資料室	福生市熊川 850-1	042-530-1120	JR 青梅線「牛浜駅」東口下車徒歩7分
武蔵村山市立歴史民俗資料館	武蔵村山市本町 5-21-1	042-560-6620	多摩都市モノレール「上北台駅」から武蔵村山市内循環バス三ツ木地区開館行き「横田」下車徒歩10分
あきる野市五日市郷土館	あきる野市五日市 920	042-596-4069	JR 五日市線「武蔵五日市駅」下車徒歩17分
羽村市郷土博物館	羽村市羽 741	042-558-2561	JR 青梅線「羽村駅」西口下車徒歩20分
清瀬市郷土博物館	清瀬市上清戸 2-6-41	0424-93-8585	西武池袋線「清瀬駅」北口下車徒歩10分
立川市歴史民俗資料館	立川市富士見町 3-12-34	042-525-0860	JR 中央線「立川駅」南口から立川駅北口行きバス「農業試験場前」下車徒歩5分
檜原村郷土資料館	西多摩郡檜原村 3221	042-598-0880	JR 五日市線「武蔵五日市駅」から小岩行きか藤倉行きバス「資料館前」下車
日野市ふるさと博物館	日野市神明 4-16-1	042-583-5100	JR 中央線「日野駅」から高幡不動行きバス「ふるさと博物館前」下車
小金井市文化財センター	小金井市緑町 3-2-37	042-383-1198	JR 中央線「武蔵小金井駅」下車徒歩25分
くにたち郷土文化館	国立市谷保 6231	042-576-0211	JR 南部線「矢川駅」下車徒歩8分
東大和市立郷土博物館	東大和市奈良橋 1-260-2	042-567-4800	西武拝島線「東大和市駅」から長円寺行きバス「八幡神社」下車徒歩2分
パルテノン多摩 歴史ミュージアム	多摩市落合 2-35	042-375-1414	京王相模原線・小田急多摩線・多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車徒歩5分
東京農工大学工学部付属 繊維博物館	小金井市中町 2-24-16	042-388-7163	JR 中央線「東小金井駅」南口下車徒歩9分
江戸東京たてもの園	小金井市桜町 3-7-1	042-388-3300	JR 中央線「武蔵小金井駅」北口から西武バス「小金井公園西口」か関東バス「江戸東京たてもの園前」下車
たましん歴史・美術館	国立市中 1-9-52	042-574-1360	JR 中央線「国立駅」南口前
御岳美術館	青梅市御岳本町 1-1	0428-78-8814	JR 青梅線「御嶽駅」下車徒歩20分
東京都埋蔵文化財センター	多摩市落合 1-14-2	042-373-5296	京王相模原線・小田急多摩線・多摩都市モノレール「多摩センター駅」下車徒歩5分
集合住宅歴史館	八王子市石川町 2683-3	0426-44-3751	京王線「京王八王子駅」または JR 中央線「八王子駅」から宇津木台行きバス「ケンウッド前」下車徒歩5分

※平成16年度より集合住宅歴史館が新たに加わりました。今後ともよろしくお願ひします。

100%再生紙及び大豆インクを使用しています。